

(素案)

逗子市人口ビジョン

2016 年(平成 28 年) 3 月
(2020 年(令和 2 年) 3 月改訂)
(2025 年(令和 7 年) 3 月改訂)



< 目 次 >

1 改訂の考え方・位置付けと対象期間

- 1. 改訂の考え方..... 1
- 2. 位置付け..... 1
- 3. 対象期間..... 1

2 逗子市の人口の現状分析

- 1. 総人口の推移..... 2
- 2. 年齢別人口の推移..... 3
- 3. 地域別人口の推移..... 8
- 4. 人口動態..... 9
- 5. 労働人口..... 22

3 将来人口の推計と分析

- 1. 将来人口の推計と分析手順..... 35
- 2. 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計..... 35
- 3. 人口減少段階の分析..... 37

4 逗子市の人口の将来展望

- 1. めざすべき将来の方向..... 38
- 2. 人口の将来展望..... 40

1

改訂の考え方・位置付けと対象期間

1. 改訂の考え方

2016 年（平成 28 年）3 月に策定した逗子市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）について、2024 年（令和 6 年）6 月時点での人口の見通しが策定時における推計と大きく乖離していないことから、基本的に策定時の推計方法を踏襲し、最新の数値等を踏まえた修正を行います。

2. 位置付け

人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、本市における人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。国の長期ビジョン及び県の人口ビジョンを勘案して策定し、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎であり、一体化された逗子市総合計画及び総合戦略の基礎資料と位置付けます。

3. 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、2070 年（令和 52 年）とします。

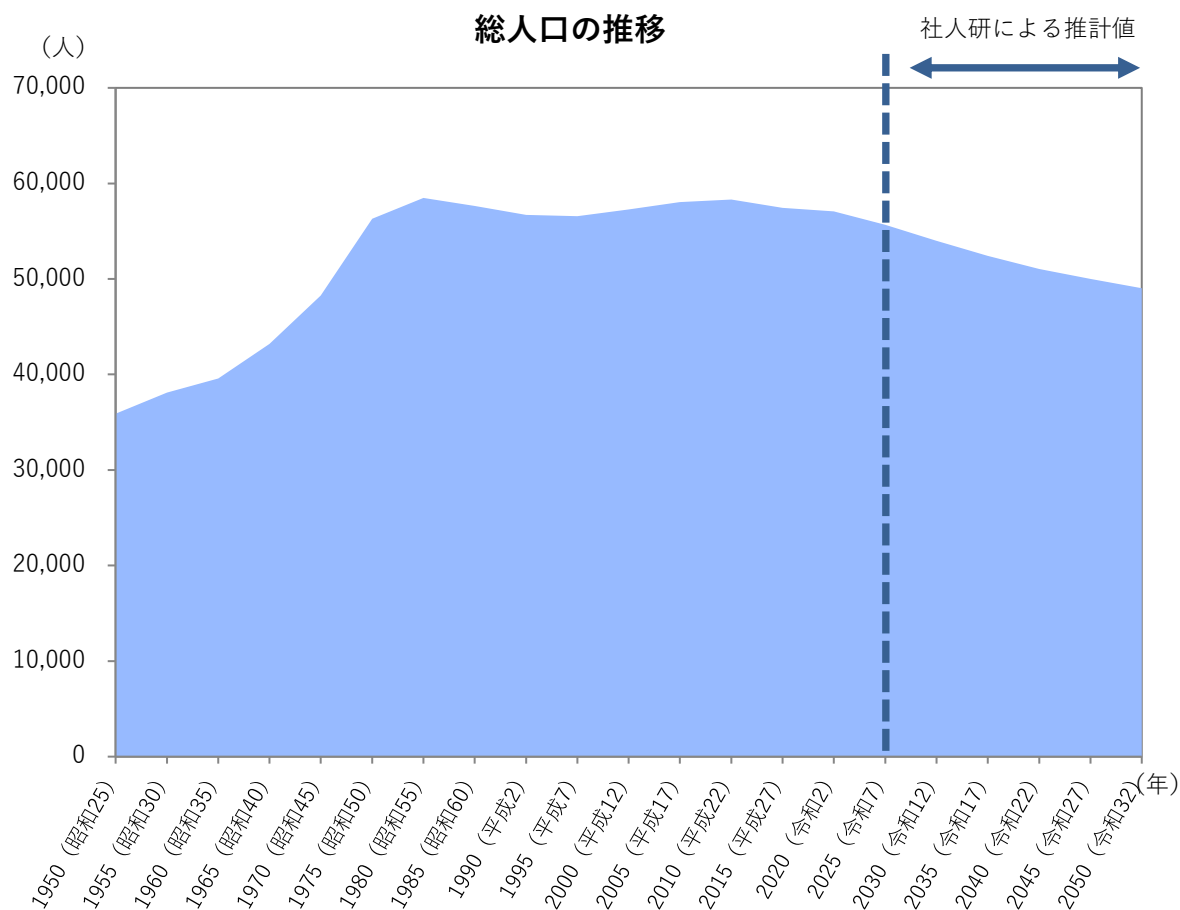
2

逗子市の人口の現状分析

1. 総人口の推移

本市の人口は、昭和 40 年代の宅地開発により人口が急増しましたが、昭和 50 年代以降、開発の規模及び件数が減少したことに伴って人口の増加が止まりました。その後は減少傾向となりましたが、1993 年（平成 5 年）以降は増加に転じ、2009 年（平成 21 年）には 58,738 人とピークとなり、以降は再び減少傾向となっています。

すでに日本全体では、2008 年（平成 20 年）から人口減少に転じており、今後は本市においても人口減少はさらに進むものと推計されます。

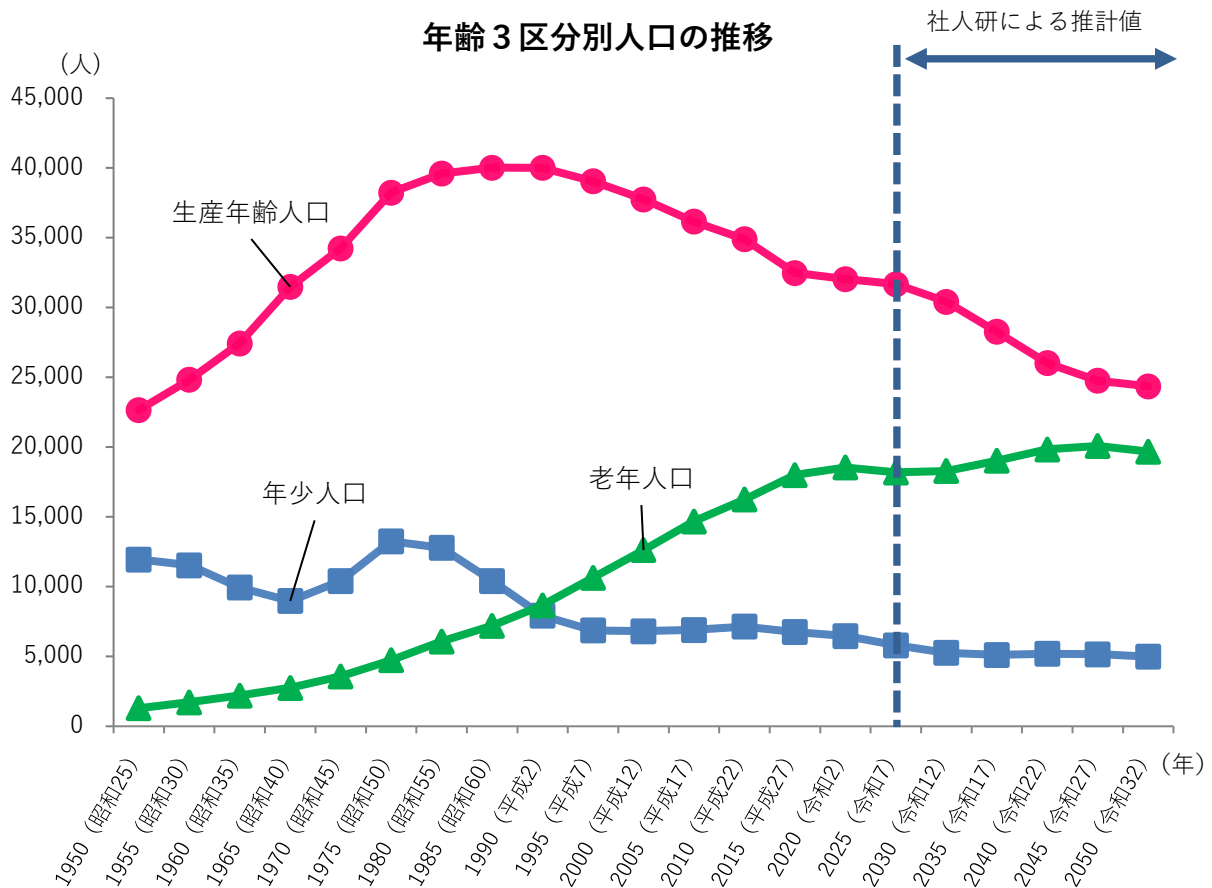


（資料）総務省「国勢調査」、2025 年（令和 7 年）以降は国立社会保障・人口問題研究所（図中では「社人研」と表記。以下同じ。）「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」の推計値

2. 年齢別人口の推移

(1) 年齢3区分別人口の推移

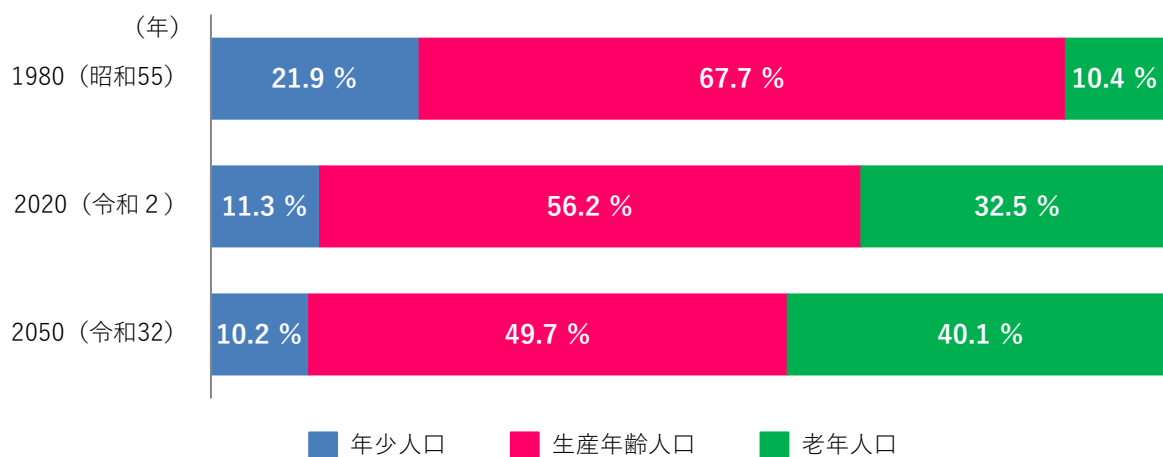
本市の年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）は1985年（昭和60年）をピークに減少傾向に転じています。また、1990年（平成2年）において、年少人口（15歳未満）と老年人口（65歳以上）が逆転し、老年人口の方が多くなっています。



（資料）総務省「国勢調査」、2025年（令和7年）以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

今後、老年人口は増加を続け、2050 年（令和 32 年）には、人口の 40%以上が 65 歳以上となると推計されています。1980 年（昭和 55 年）には、生産年齢人口と老年人口の比が 6.5：1 であったものが、2050 年（令和 32 年）には、1.2：1 になります。

年齢 3 区分別人口構成の推移

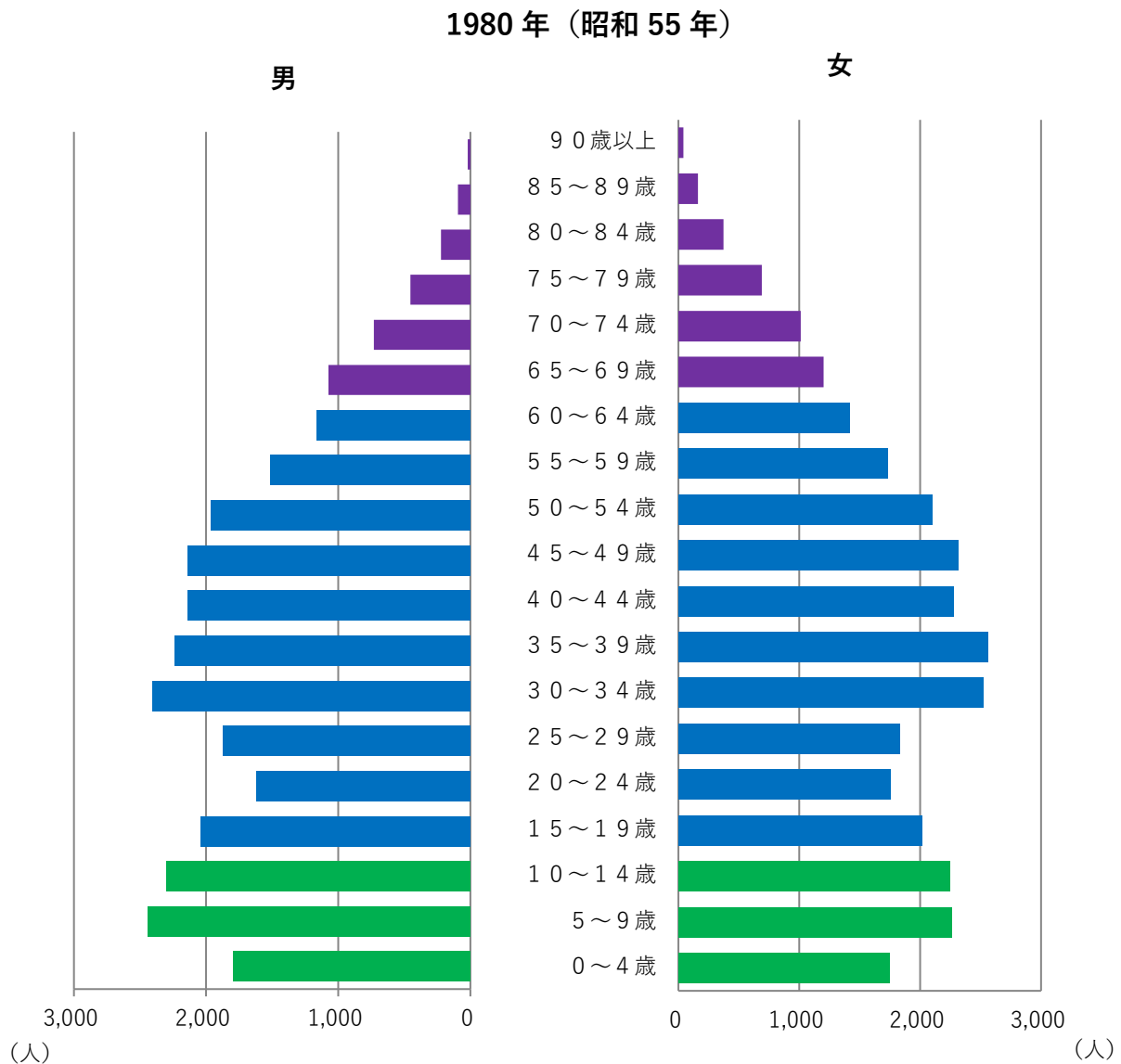


（資料）総務省「国勢調査」、2050 年（令和 32 年）は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

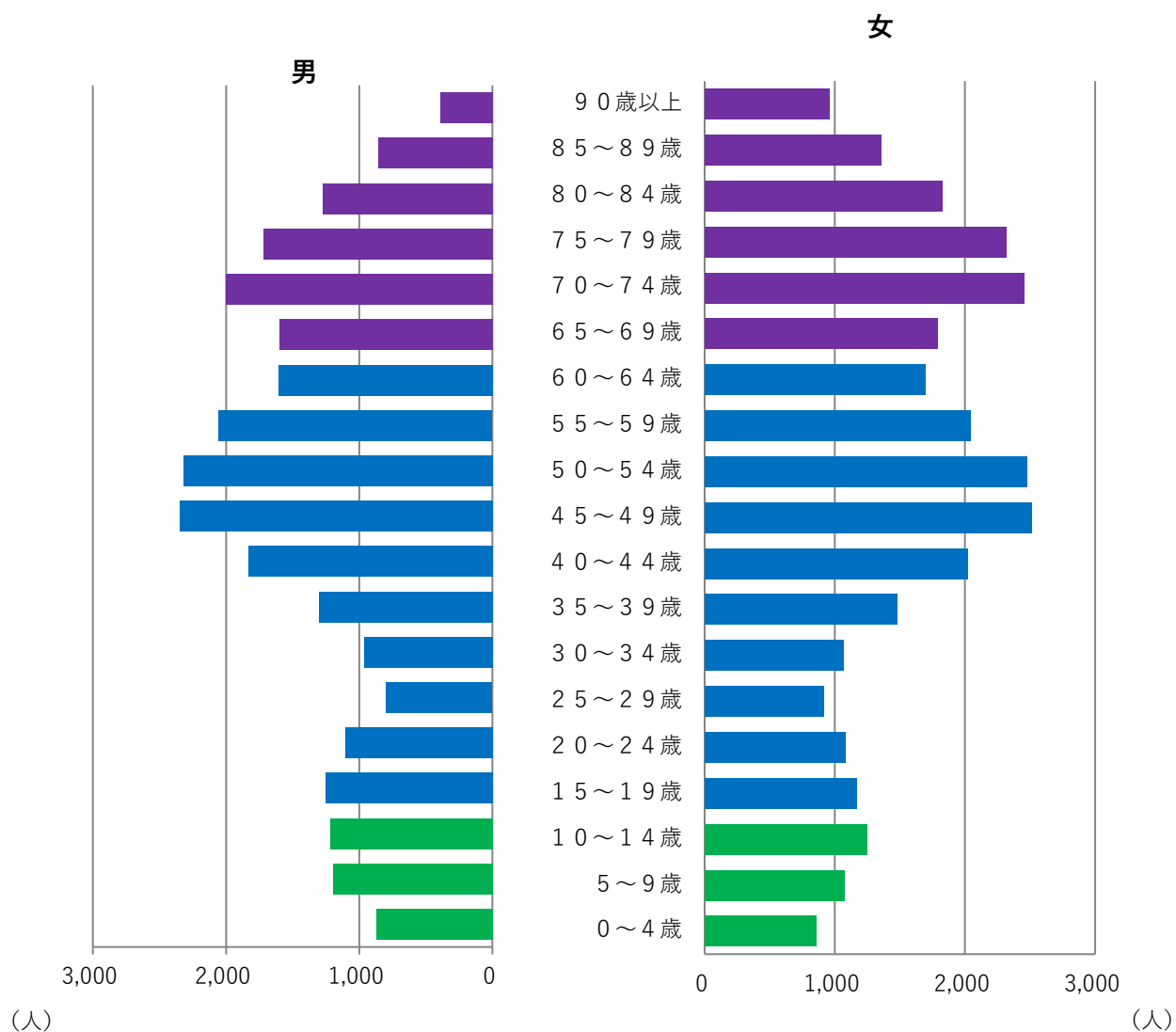
（注）年齢不詳を除く。

(2) 年齢階級別人口の推移

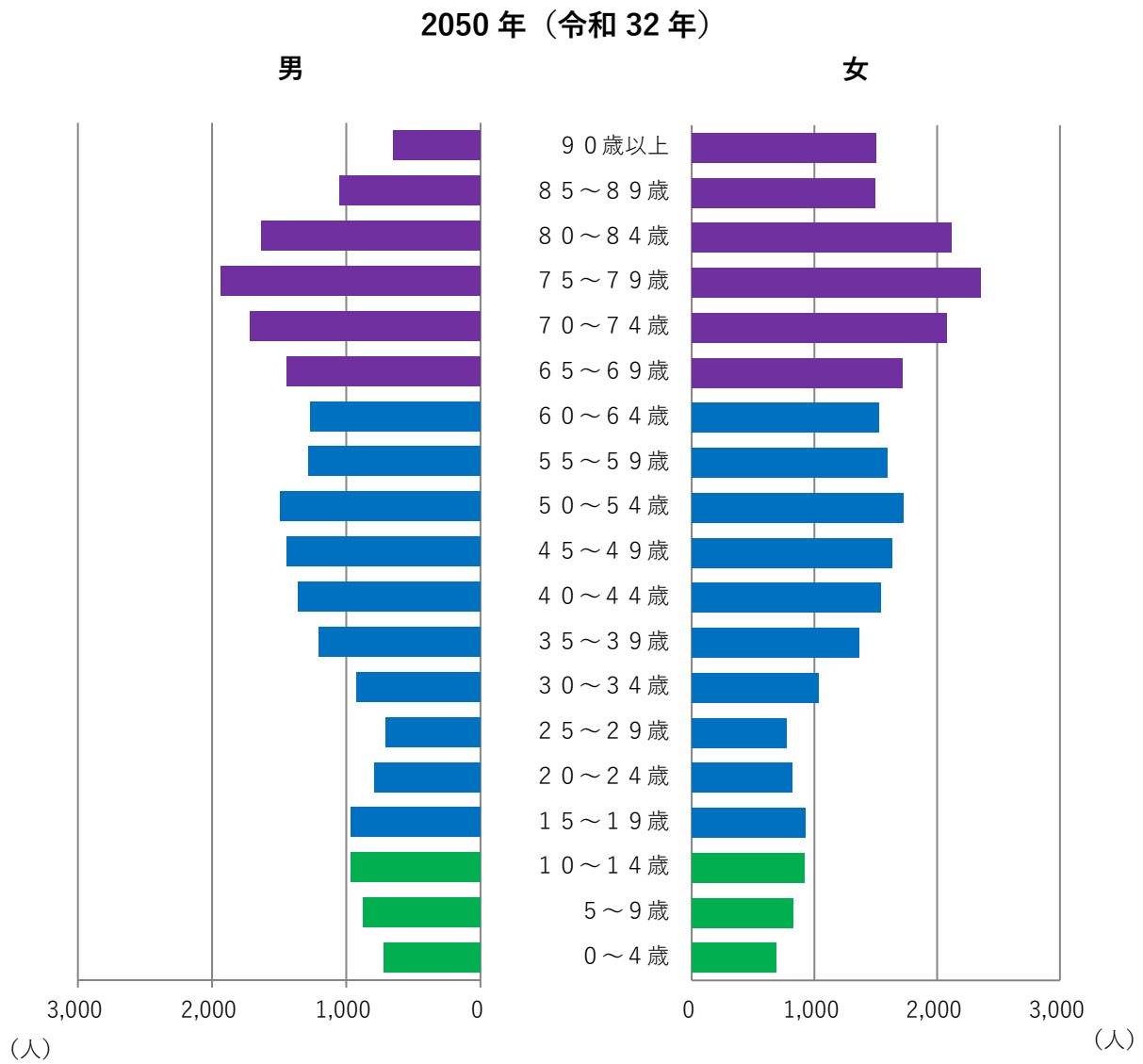
年齢階級別人口の推移をみると、1980 年（昭和 55 年）には 20 歳代にくぼみのあるいびつな「ピラミッド型」でしたが、2045 年（令和 27 年）には年少人口の減少と老年人口の増加により、完全に「つぼ型」に変化していきます。



2020 年（令和 2 年）



(資料) 総務省「国勢調査」



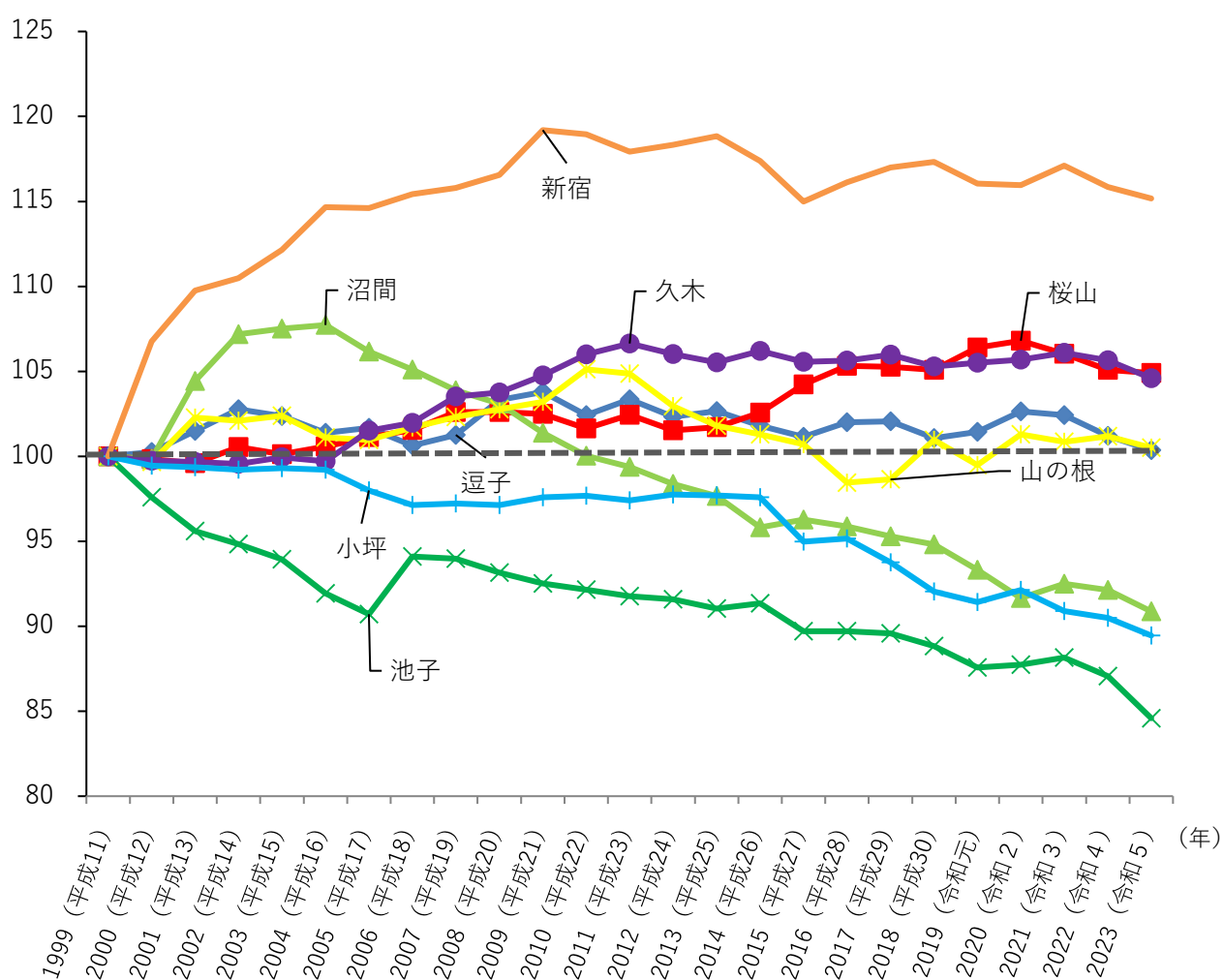
(資料) 国立社会保障・人口問題研究所

3. 地域別人口の推移

1999年（平成11年）の人口を100とした指数で地域別人口の推移を字（あざ）ごとにみると、新宿では他の地域に比べて大きく増加しています。逗子、桜山、久木、山の根は微増しています。

一方で、1999年（平成11年）時点から人口が減少しているのは、沼間、小坪、池子です。沼間では、2002年（平成14年）から2004年（平成16年）にかけてピークを迎えますが、その後減少に転じ、2011年（平成23年）以降は1999年（平成11年）時点よりも減少しています。

また、池子は特に減少傾向が大きく、1999年（平成11年）と2023年（令和5年）の人口を比べると85となっています。



（資料）逗子市総務課「統計ずし」

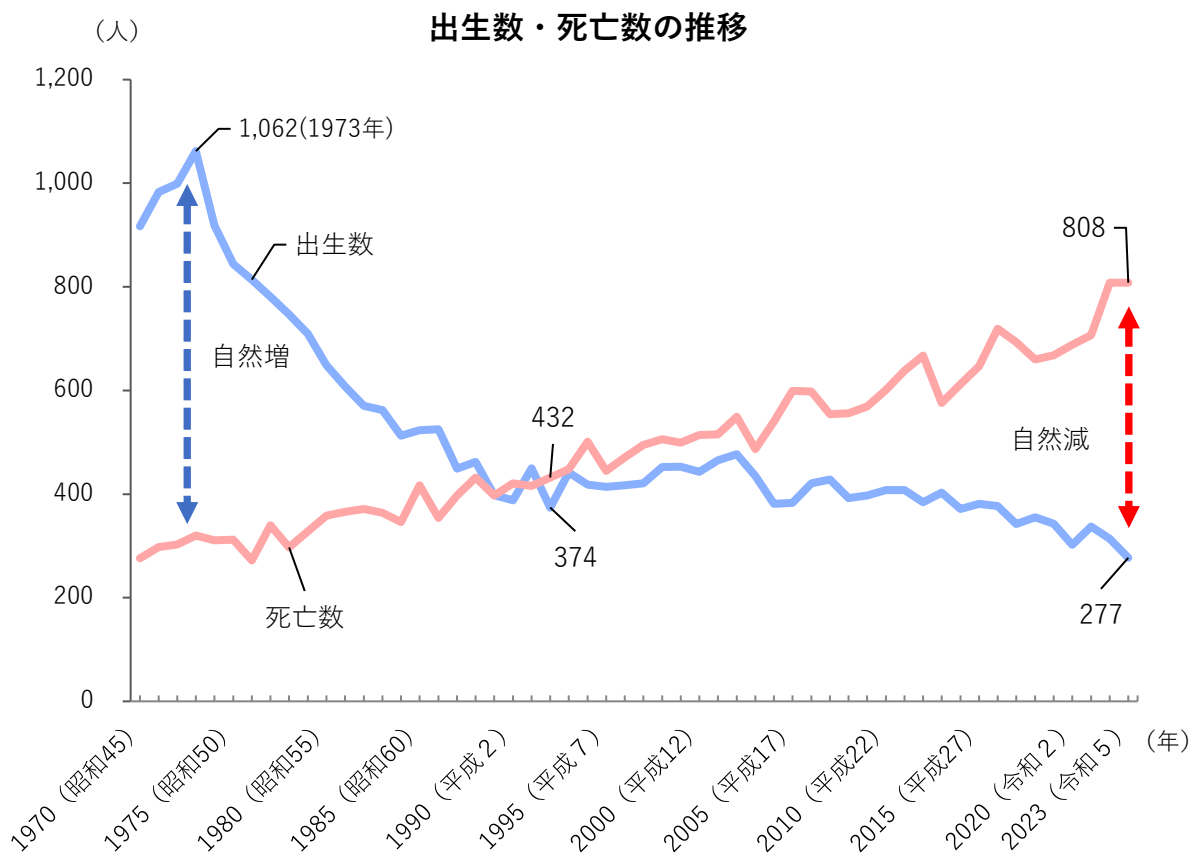
（注）「池子」の数値には、池子米軍家族住宅地区の数値は含まれない。

4. 人口動態

(1) 自然動態の推移

本市の出生数は、1973 年（昭和 48 年）の 1,062 人をピークに減少を続け、1992 年（平成 4 年）に 374 人まで落ち込みました。1990 年代以降は 400 人前後で推移してきましたが、近年は増加と減少を繰り返しながら、緩やかな減少傾向となっており、2023 年（令和 5 年）には 277 人と出生数の減少が進んでいます。

一方、死亡数については、緩やかに増加を続け、1989 年（平成元年）に出生数と死亡数がほぼ同数となり、その後、出生数と死亡数が拮抗した後、1992 年（平成 4 年）以降は、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となっています。



（資料）逗子市総務課「統計ずし」、2022 年及び 2023 年は神奈川県人口統計調査。

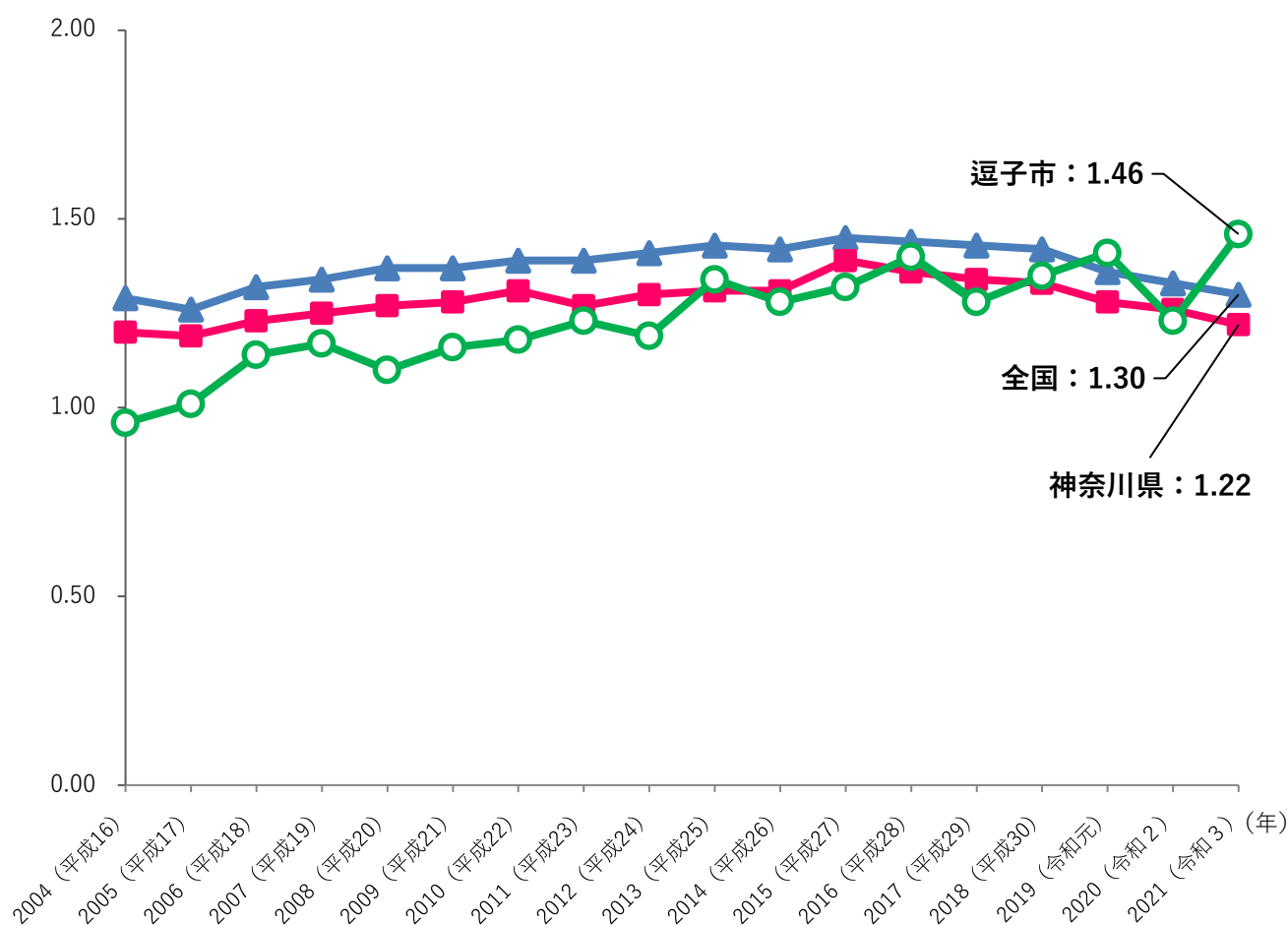
(2) 合計特殊出生率、平均初婚年齢等の推移

合計特殊出生率は、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当するものです。

合計特殊出生率の推移を全国、神奈川県、市とで比較しながらみると、全国と神奈川県はほぼ平行で、微増傾向で推移していますが、常に神奈川県が 0.06～0.12 ポイント程度低い数値となっています。

本市の数値は、全国や神奈川県よりも低く推移している傾向がありましたが、2004 年（平成 16 年）からは上昇傾向にあり、2019 年（令和元年）に 1.41、2021 年（令和 3 年）に 1.46 と、全国や神奈川県を上回っています。

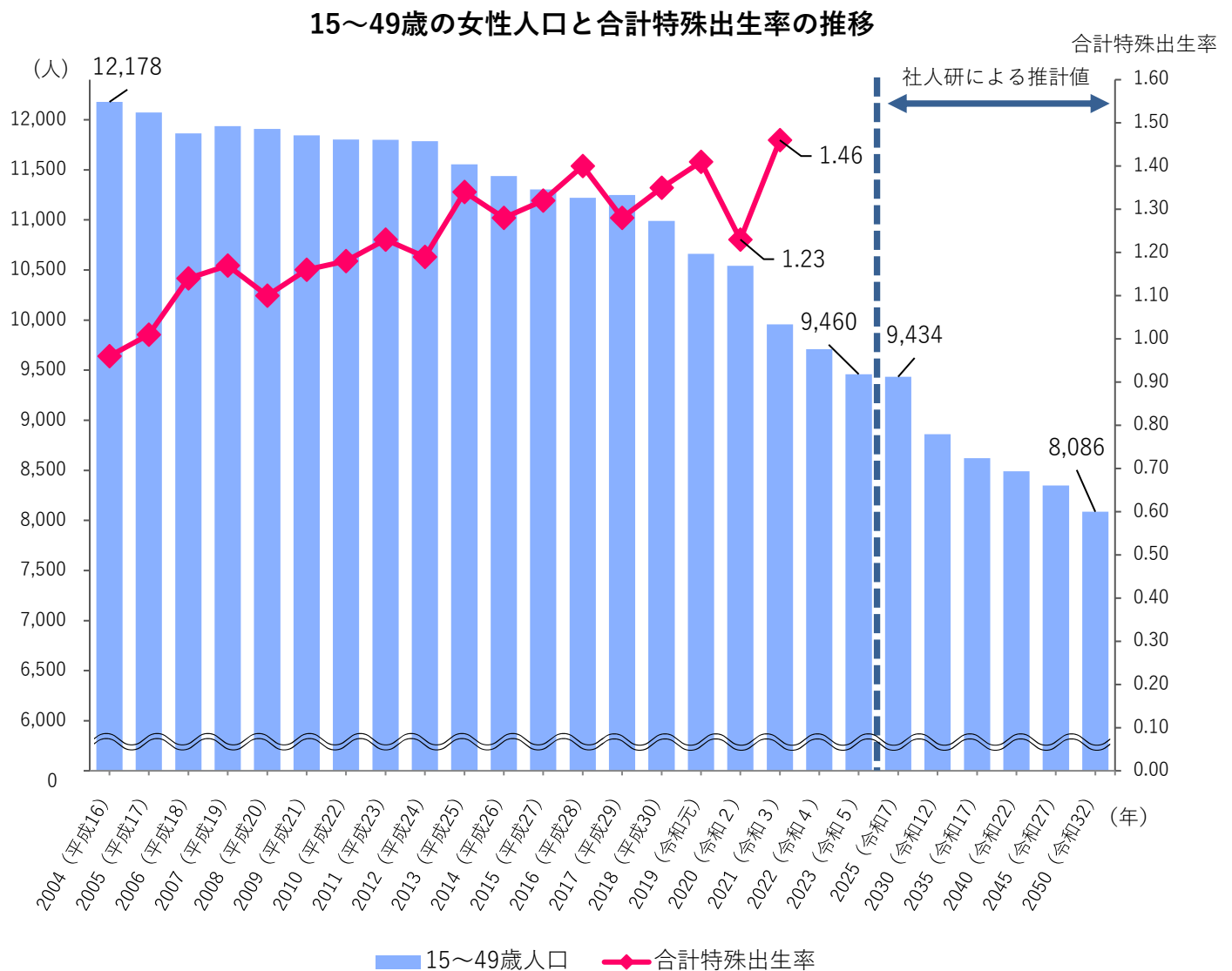
合計特殊出生率の推移（全国、神奈川県、逗子市）



（資料）国及び神奈川県の数値は厚生労働省「人口動態統計」、逗子市の数値は神奈川県「神奈川県衛生統計年報」

15歳から49歳の女性人口の推移をみると、2023年（令和5年）には2004年（平成16年）に比べて約2,700人減少しており、2050年（令和32年）には2004年（平成16年）の66%程度の人口になるものと推計されます。

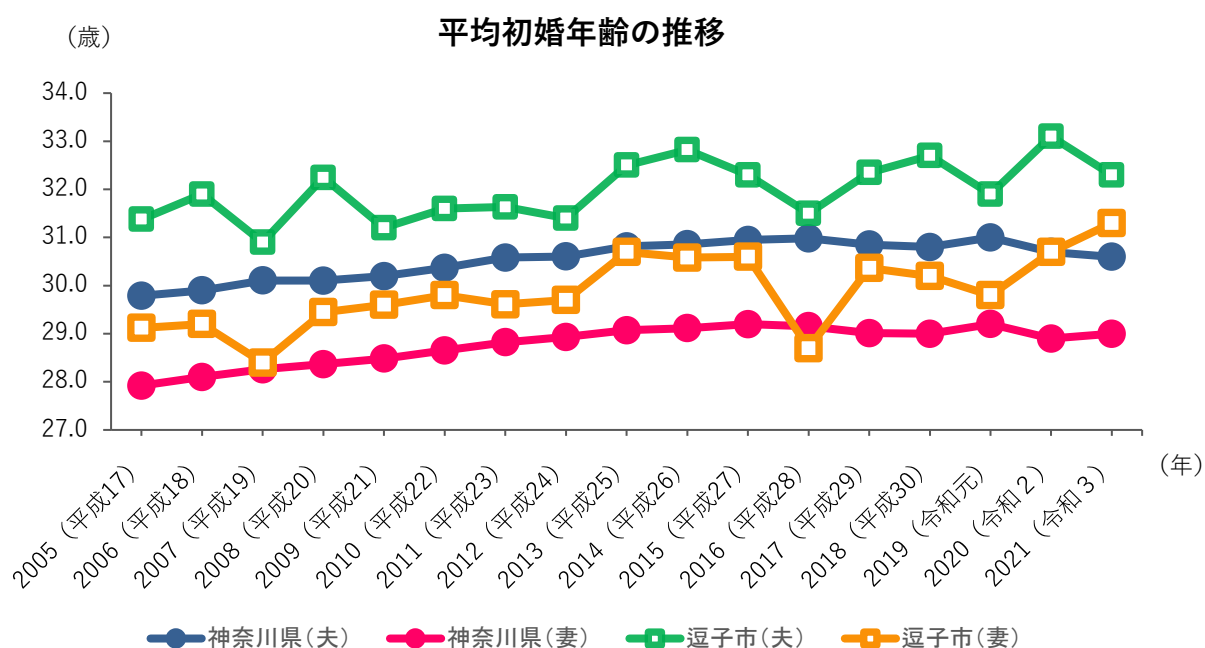
合計特殊出生率は上昇傾向にあるものの、出産する年齢の人口が減少すると、出生数はなかなか伸びないことから、人口の自然増を促進（あるいは自然減を抑制）するためには、この年齢層の人口維持が重要になってくるものと考えられます。



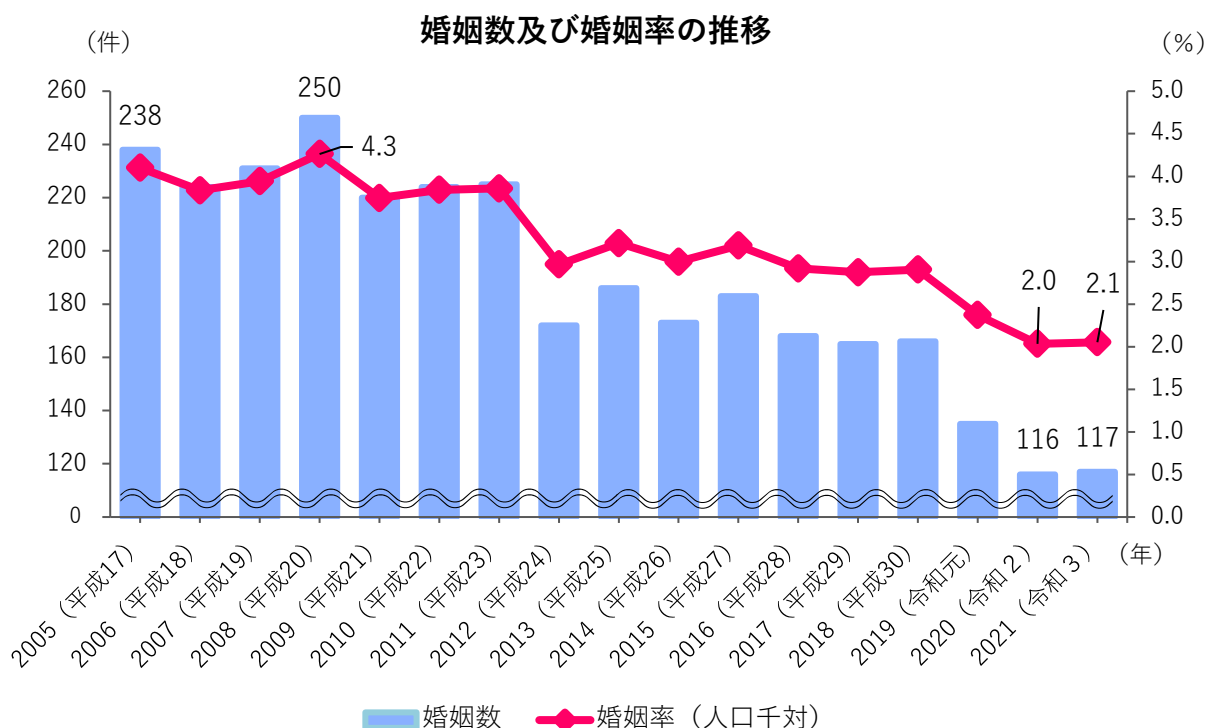
（資料）逗子市総務課「統計ずし」、神奈川県「神奈川県衛生統計年報」、2020年（令和2年）以降は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値

夫・妻がともに初婚の平均年齢の推移を神奈川県と比較しながらみると、2016 年（平成 28 年）の妻の平均年齢を除いて、本市の平均年齢は神奈川県より高くなっています。

婚姻数は、2005 年（平成 17 年）から 120 件程度減少しており、婚姻率（人口千対）も減少傾向となっています。



（資料）神奈川県「神奈川県衛生統計年報」

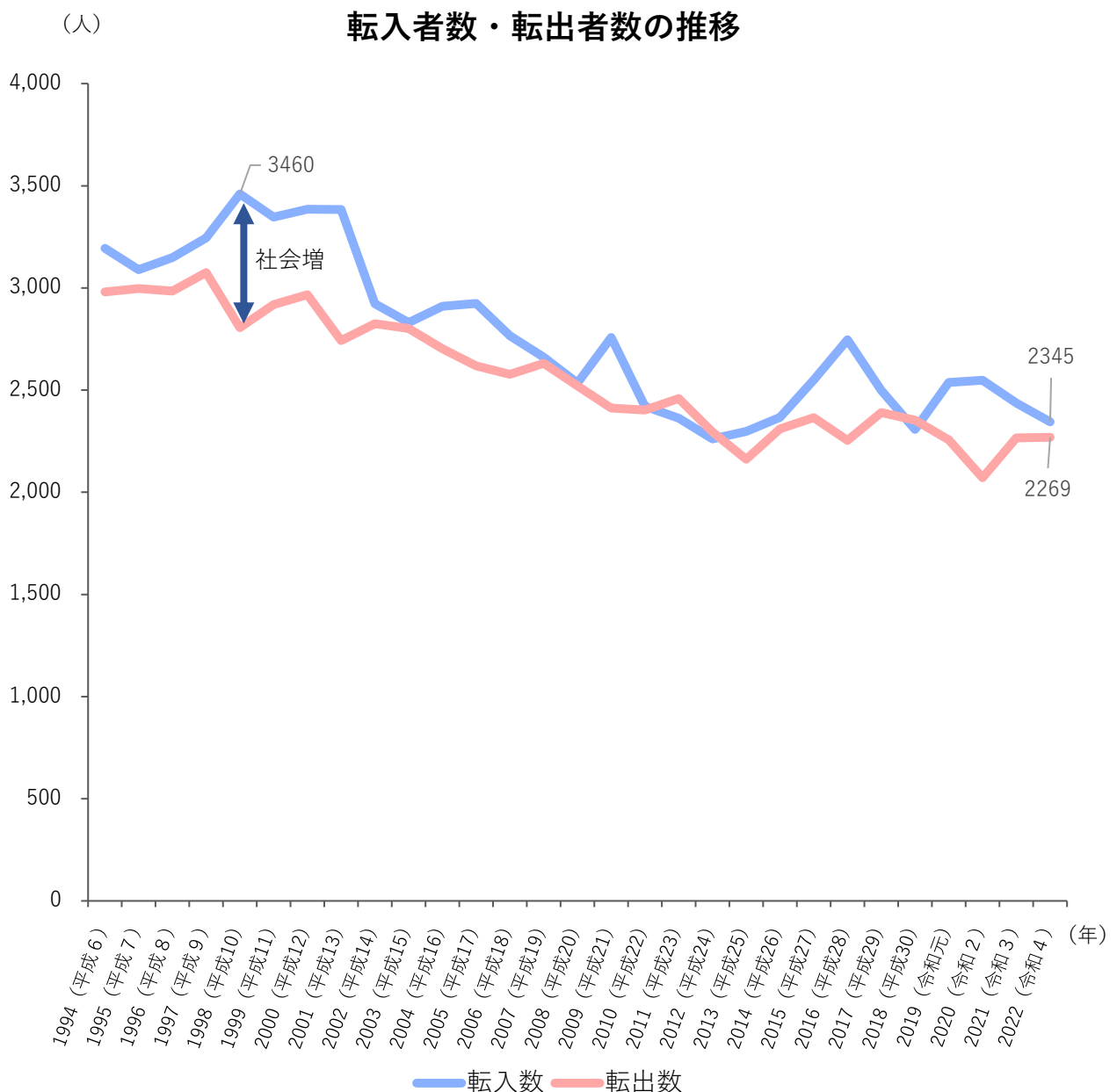


（資料）神奈川県「神奈川県衛生統計年報」、逗子市総務課「統計ずし」

(3) 社会動態の推移

本市の転入者数、転出者数の推移をみると、2011年（平成23年）、2012年（平成24年）及び2018年（平成30年）を除き、転入者が転出者を上回る転入超過の傾向にあります。

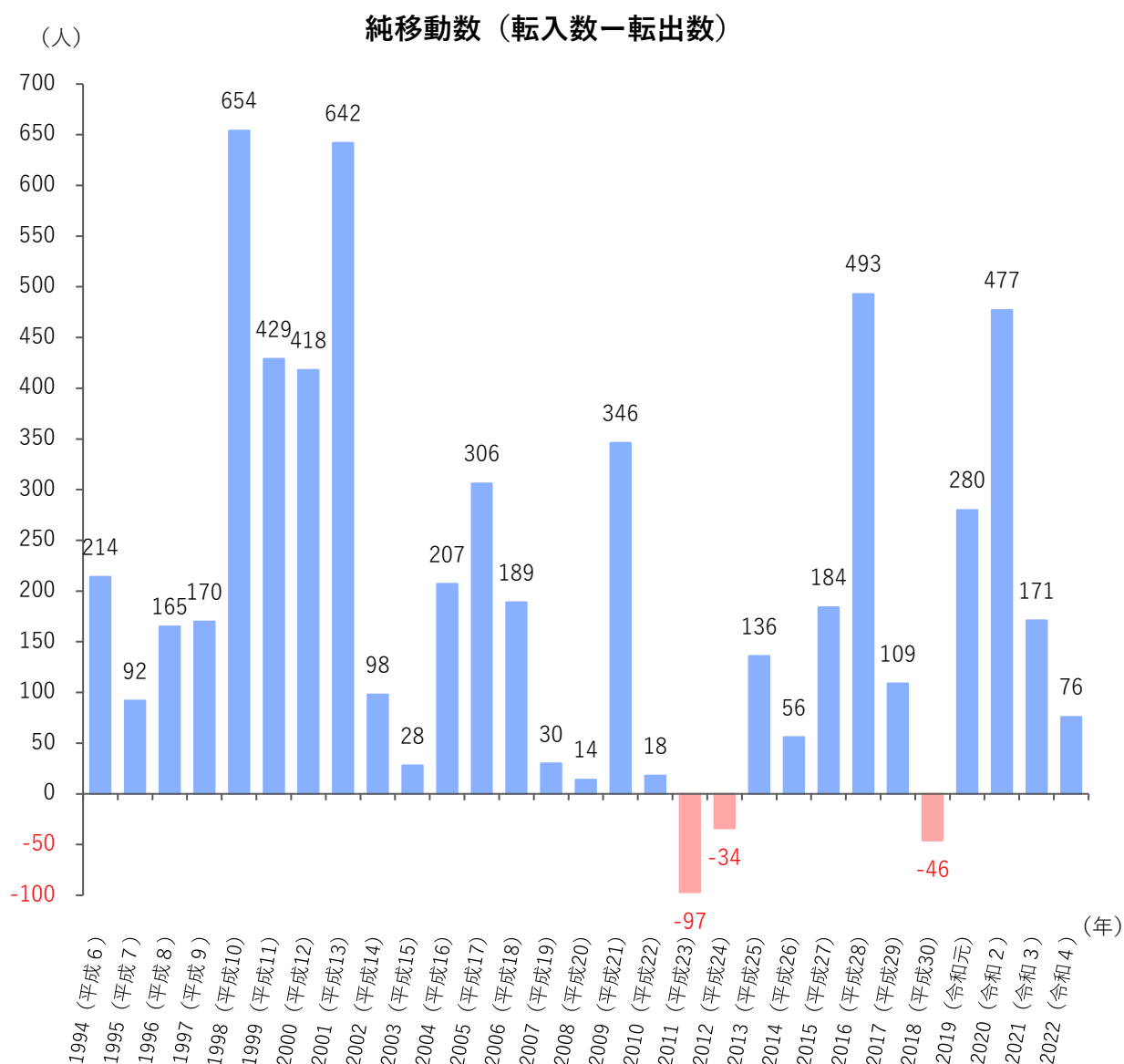
転入者数、転出者数ともに減少傾向で、1995年（平成7年）には3,000人以上の転入者がありましたが、2022年（令和4年）には転入者が2,300人程度となっています。



（資料）地域経済分析システム（元のデータは総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」）

2 逗子市の人口の現状分析

転入数と転出数の差である純移動数をみると、1998 年（平成 10 年）から 2001 年（平成 13 年）には転入超過が 400～600 人を超えるなど、大きく転入超過となっています。その後は、2011 年（平成 23 年）、2012 年（平成 24 年）、2018 年（平成 30 年）を除き、転入超過傾向にあります。

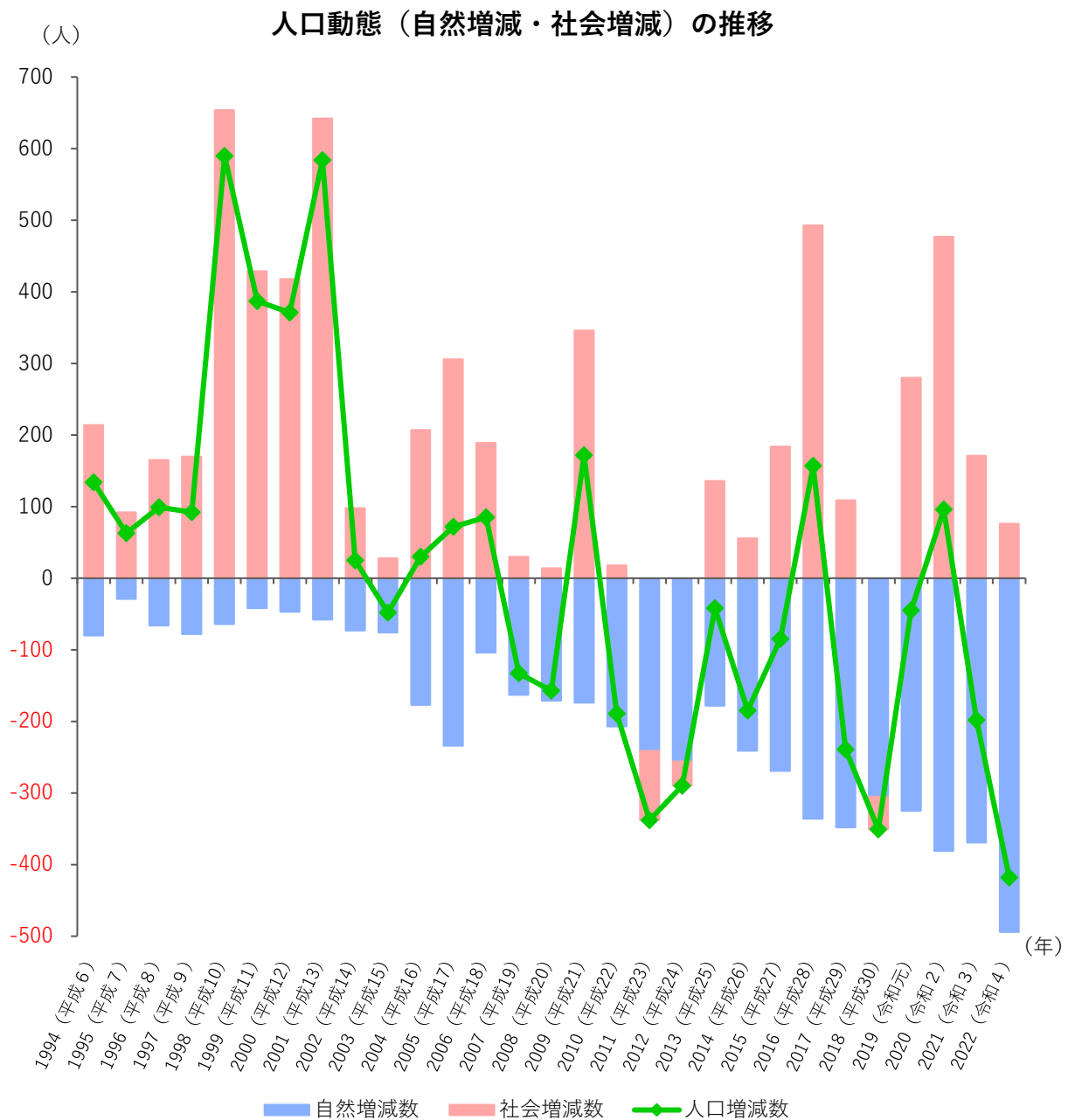


（資料）地域経済分析システム（元のデータは総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」）

(4) 人口動態の概要

自然動態、社会動態の推移をあわせてみると、1998 年（平成 10 年）から 2001 年（平成 13 年）にかけてのピークを含め社会増となっていますが、自然動態としては一貫して自然減となり、その影響は大きくなってきています。

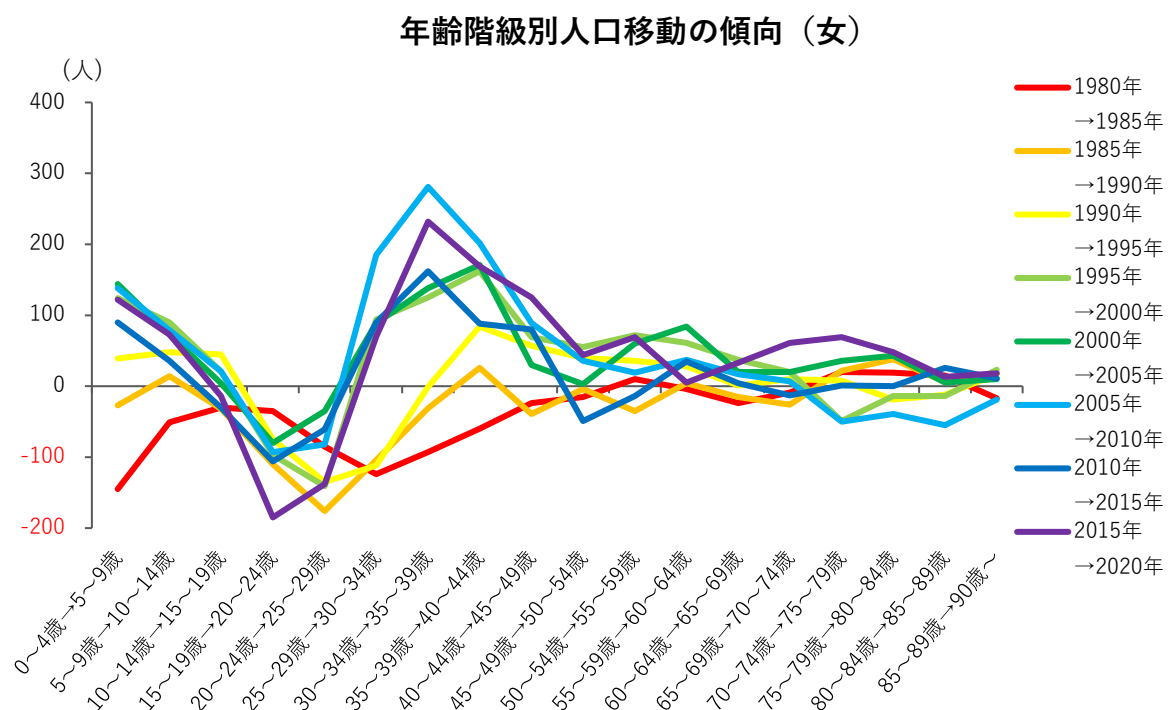
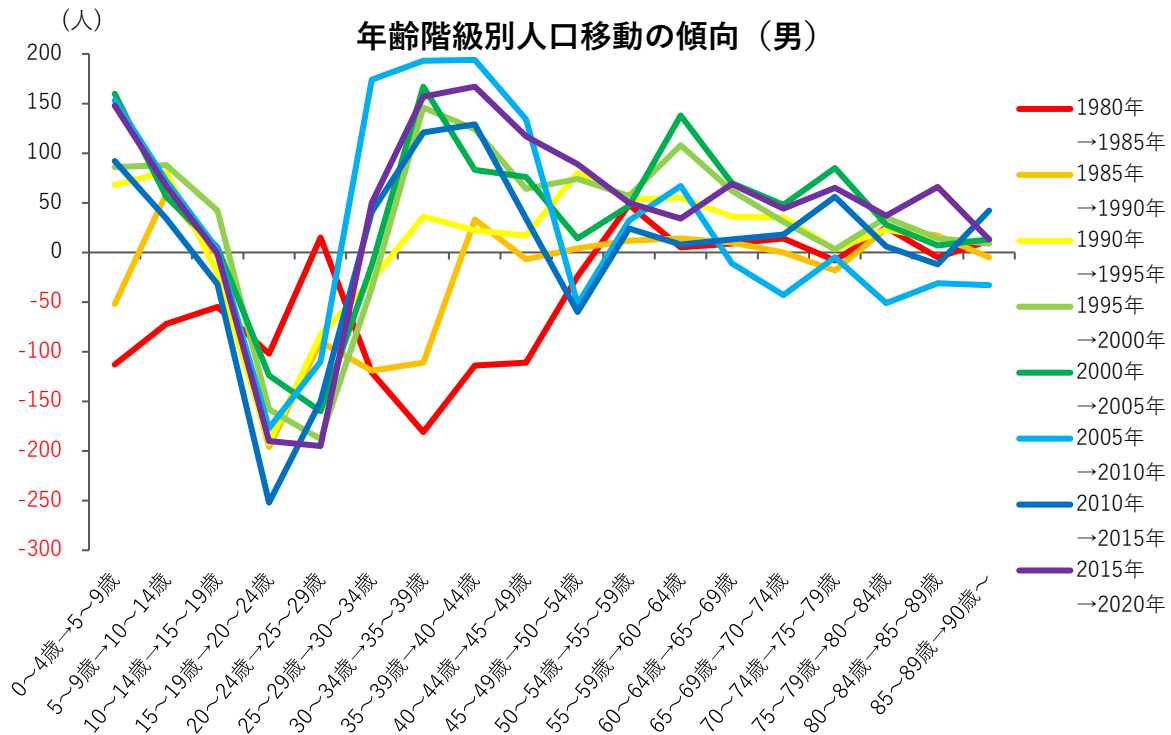
2007 年（平成 19 年）以降は、転入者数の増加による社会増の影響が大きかった 2009 年（平成 21 年）、2016 年（平成 28 年）、2020 年（令和 2 年）を除き、特に自然減の影響が大きくなってきており、人口増減数はマイナスになっています。



（資料）地域経済分析システム（元のデータは総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」）

(5) 年齢階級別人口移動の傾向

年齢階級別人口の純移動数の推移を 1980 年以降の 5 年間ごとに男女別にみると、男女ともに 15 歳から 29 歳までの間の転出が多く、30 歳から 44 歳の転入が多くなっています。

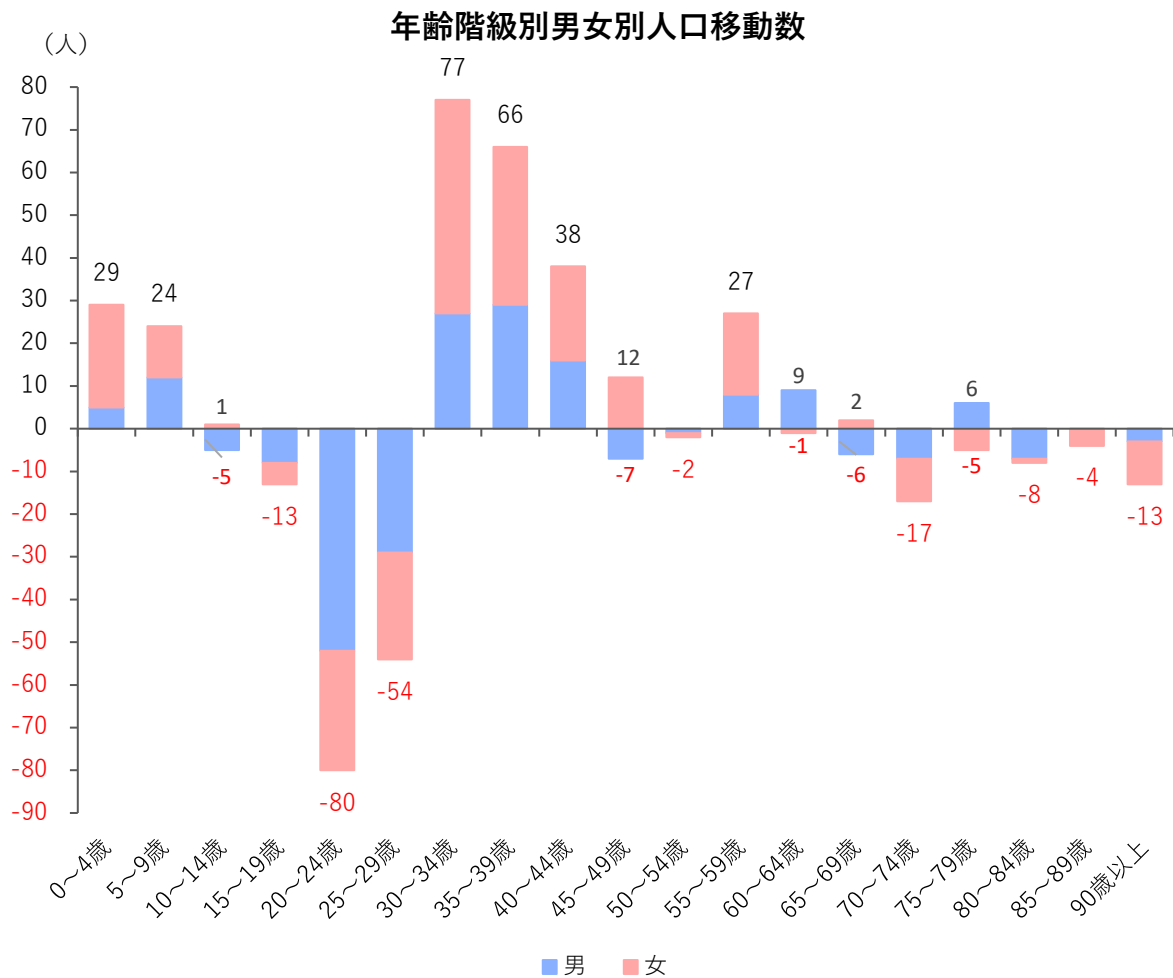


（資料）地域経済分析システム（元のデータは総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

（注）5年間の人口移動の状況を純移動数でみるもの。年齢階級が「0～4歳→5～9歳」は、「0～4歳の人が5～9歳になったとき」を意味する。

2023 年（令和 5 年）の年齢階級別男女別の人口移動数をみると、男女ともに「0～4 歳」、「5～9 歳」、「30～34 歳」、「35～39 歳」、「40～44 歳」、「55～59 歳」で転入超過となっています。一方で、「20～24 歳」、「25～29 歳」で大きく転出超過となっています。

男女別に着目してみると、男女の傾向はほぼ一致していますが、「45～49 歳」、「65～69 歳」では、女性が転入超過で男性が転出超過となっています。一方で、「60～64 歳」、「75～79 歳」では、男性が転入超過で女性が転出超過となっており、男女で逆の傾向がみられます。



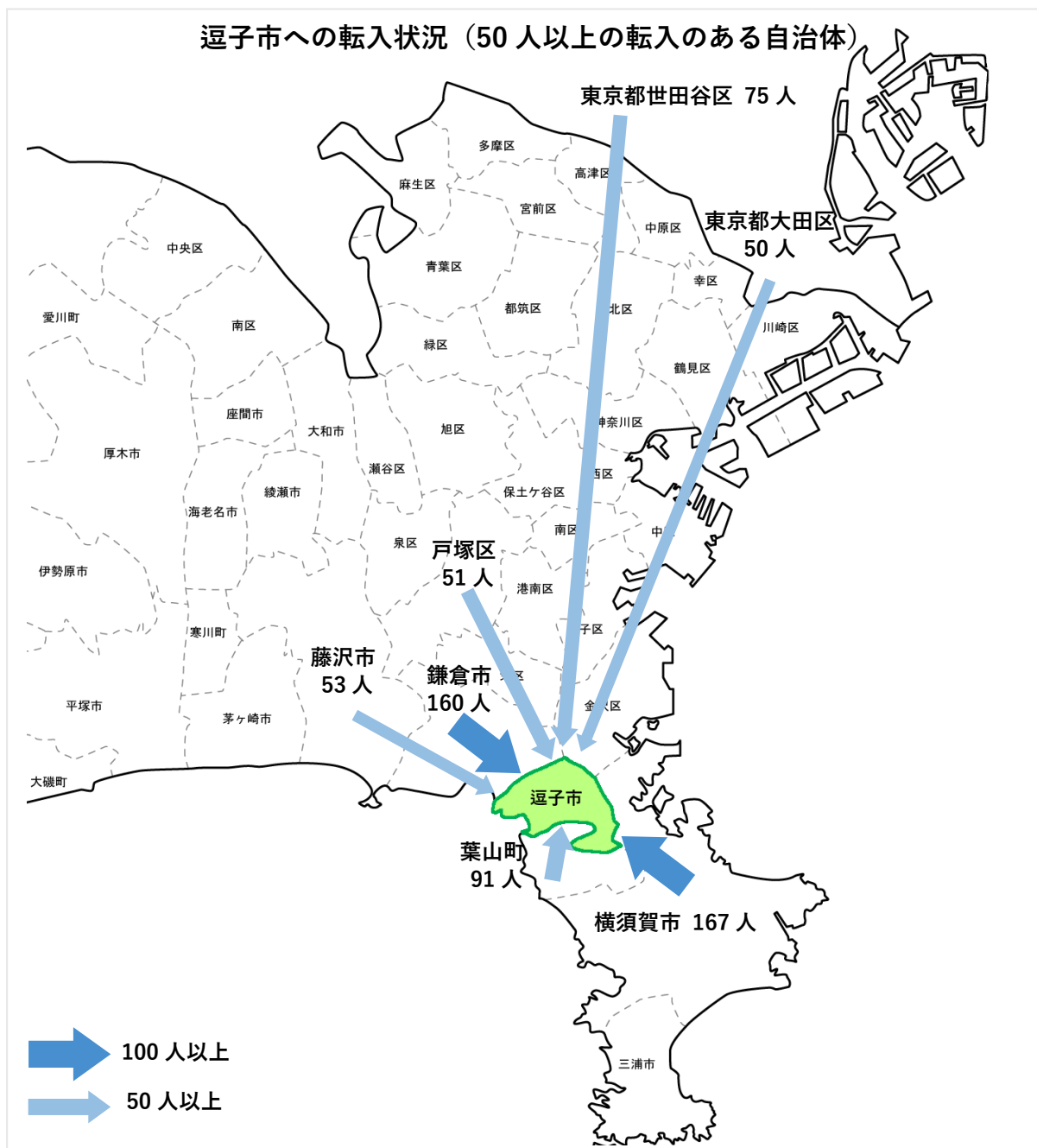
（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」2023 年

(6) 人口移動の状況

2023 年（令和 5 年）の本市への転入者数について、50 人以上転入している転入元の住所地をみると、横須賀市が 167 人（8.0%）で最も多く、次に鎌倉市 160 人（7.7%）、葉山町 91 人（4.4%）、藤沢市 53 人（2.5%）、横浜市戸塚区 51 人（2.4%）と、近隣自治体からの転入が多くなっています。

また、東京都世田谷区 75 人（3.6%）、東京都大田区 50 人（2.4%）と、東京都特別区部の神奈川県に近接している地域からの転入も多くなっています。

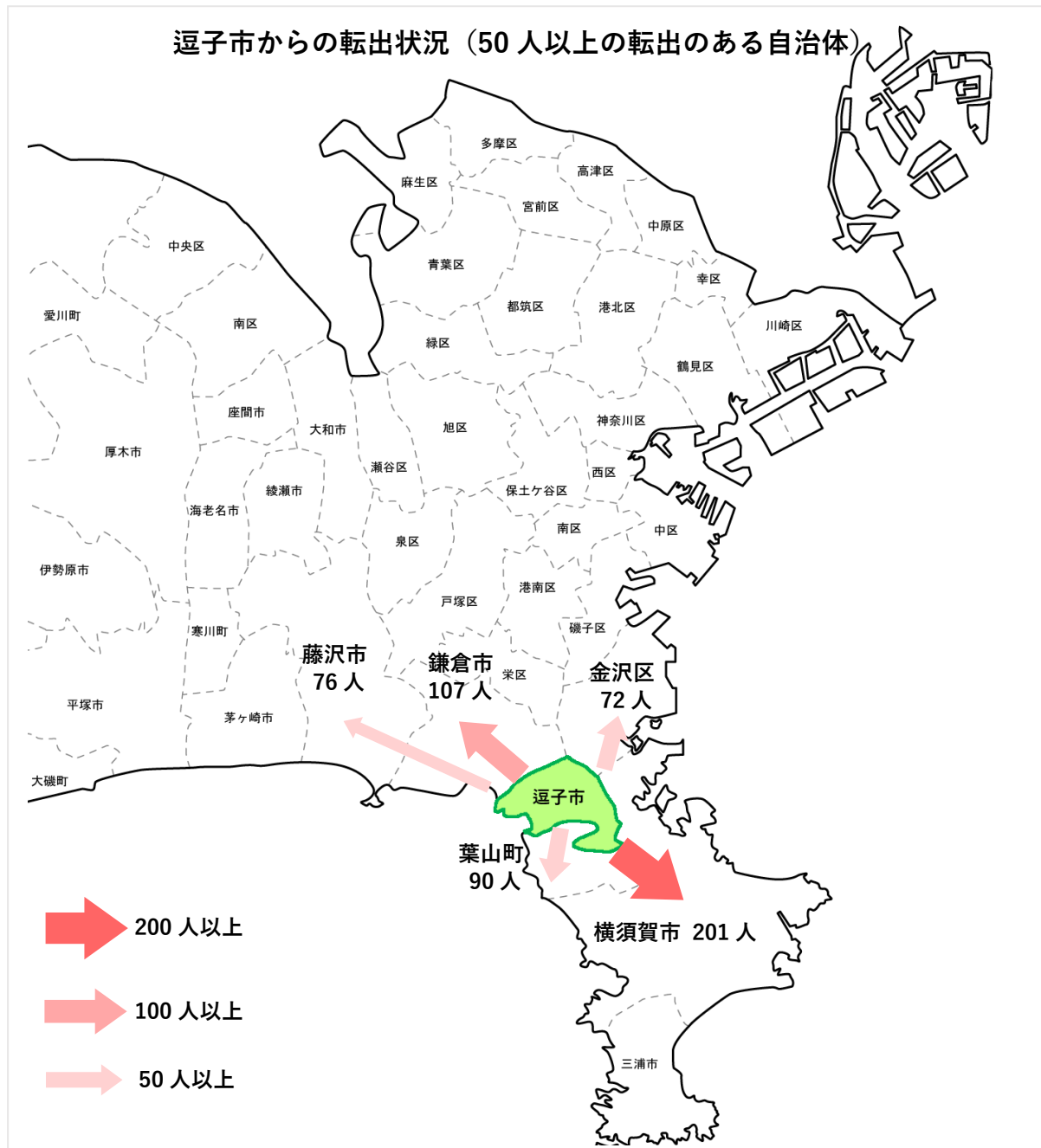
※各転入元自治体における転入者数に続く割合は、本市への総転入者数における構成比を示しています。



（資料）地域経済分析システム（元のデータは総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

一方、本市からの転出者数について、50人以上転出している転出先の住所地をみると、横須賀市が201人（10.0%）で最も多く、次に鎌倉市107人（5.3%）、葉山町90人（4.5%）、藤沢市76人（3.8%）、横浜市金沢区72人（3.6%）と続いており、近隣自治体への転出者が多くなっています。

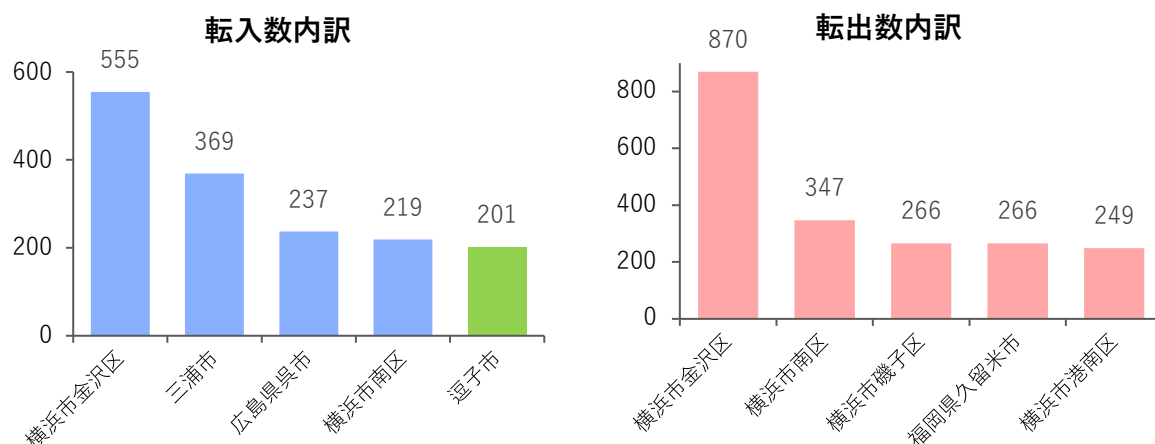
※各転出先自治体における転出者数に続く割合は、本市への総転出者数における構成比を示しています。



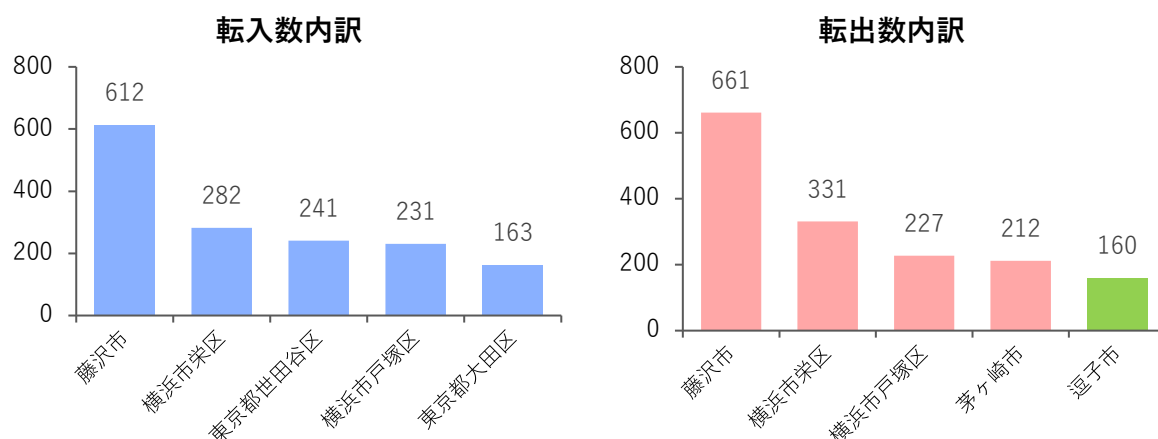
（資料）地域経済分析システム（元のデータは総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

転入数、転出数ともに、本市に隣接している横須賀市、鎌倉市、葉山町が上位となっています。これらの自治体について、2023 年（令和 5 年）の人口移動の状況をみると、いずれの自治体も隣接している自治体間での人口移動が多くなっています。また、本市と同様に東京都大田区、東京都世田谷区といった、東京都特別区部の神奈川県に近接している地域からの転入がみられます。

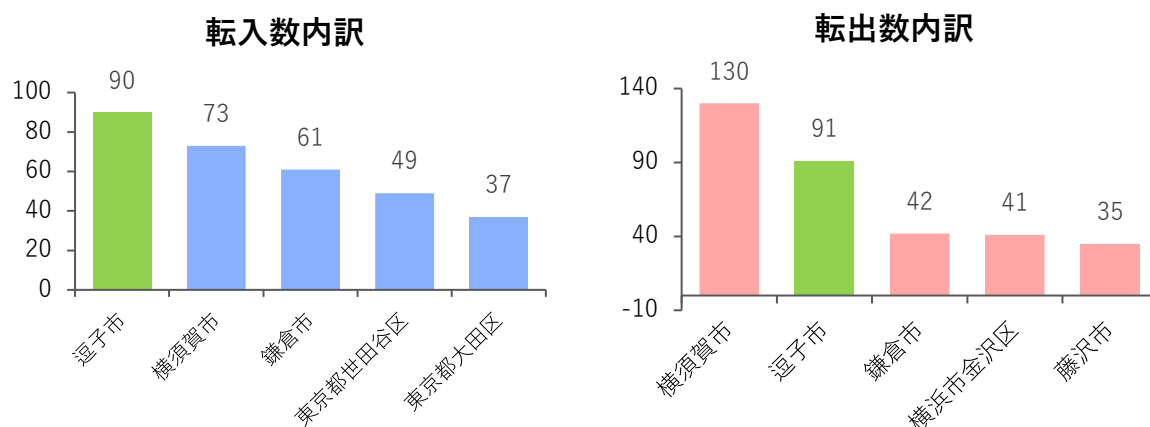
転入数・転出数の上位 5 地域（横須賀市）



転入数・転出数の上位 5 地域（鎌倉市）



転入数・転出数の上位 5 地域（葉山町）



（資料）地域経済分析システム（元のデータは総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

2023 年（令和 5 年）の本市にとっての転入超過数と転出超過数の多い自治体を上位 10 団体までみると、転入超過が多い自治体としては、東京都世田谷区や東京都港区、東京都大田区など、東京都特別区部の自治体が多くなっています。

一方、転出超過が多い自治体としては、横須賀市や横浜市金沢区、藤沢市など近隣自治体が多くなっています。

2018 年（平成 30 年）の上位 10 団体と比べると、転入超過では東京都特別区部が微増しており、転出超過では隣接する自治体が増えています。

転入超過数・転出超過数の上位 10 団体

2023 年（令和 5 年）

	転入超過		
	自治体名	人数 (人)	比率 (%)
1 位	鎌倉市	53	20.2
2 位	東京都世田谷区	35	13.4
3 位	東京都港区	28	10.7
4 位	東京都大田区	23	8.8
5 位	東京都渋谷区	21	8.0
6 位	東京都目黒区	15	5.7
7 位	横浜市港南区	14	5.3
8 位	東京都江東区	12	4.6
	横浜市鶴見区	12	4.6
10 位	横浜市戸塚区	11	4.2

	転出超過		
	自治体名	人数 (人)	比率 (%)
1 位	横須賀市	34	18.3
2 位	横浜市金沢区	24	12.9
3 位	藤沢市	23	12.4
4 位	横浜市栄区	17	9.1
5 位	平塚市	15	8.1
6 位	横浜市旭区	12	6.5
7 位	茅ヶ崎市	7	3.8
8 位	横浜市磯子区	5	2.7
	東京都新宿区	5	2.7
	東京都杉並区	5	2.7

2018 年（平成 30 年）

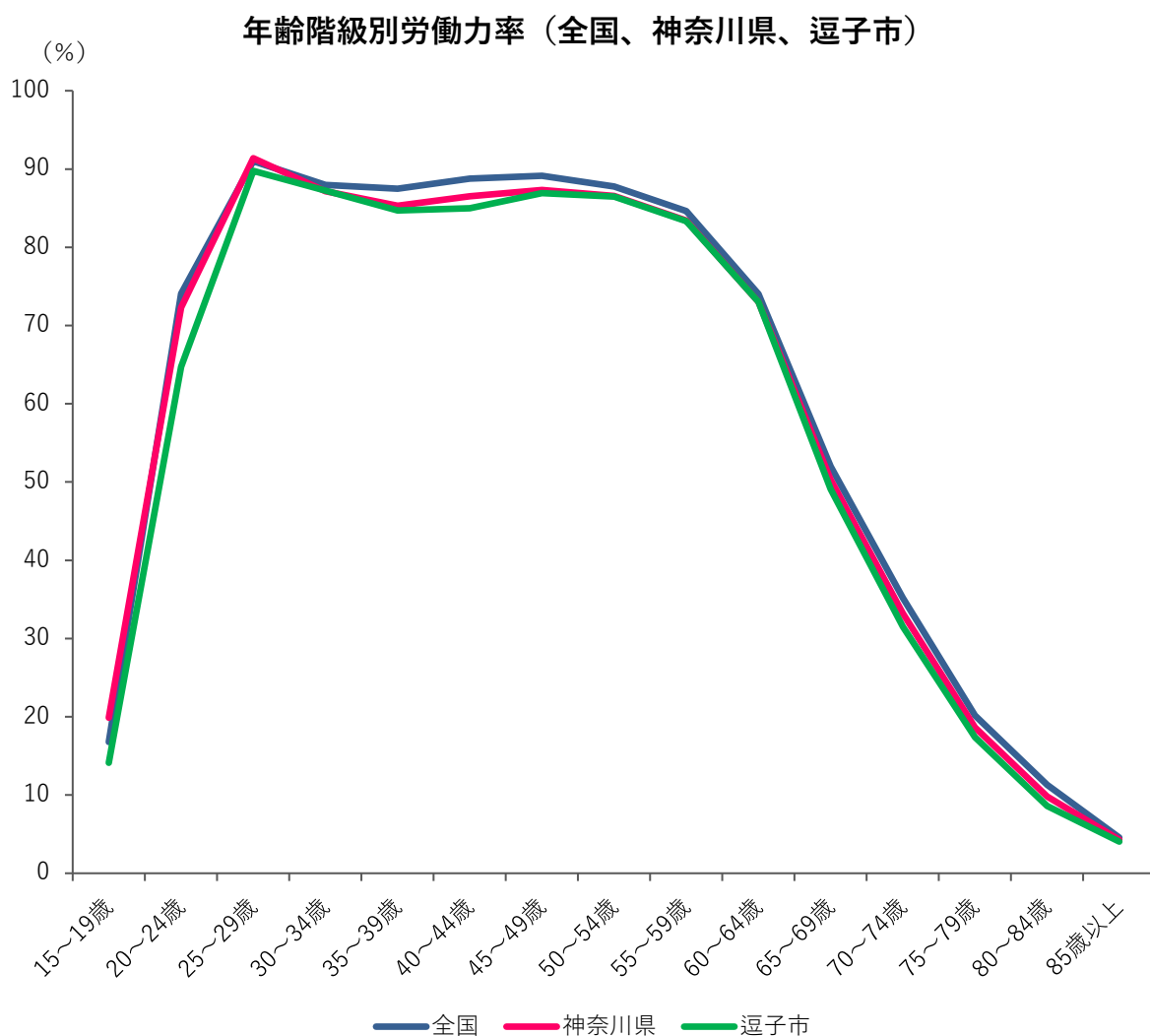
	転入超過		
	自治体名	人数 (人)	比率 (%)
1 位	東京都世田谷区	44	22.3
2 位	横須賀市	27	13.7
3 位	横浜市港北区	24	12.2
4 位	東京都目黒区	20	10.2
5 位	東京都大田区	17	8.6
6 位	東京都港区	9	4.6
	東京都練馬区	9	4.6
8 位	横浜市中区	7	3.6
9 位	横浜市保土ヶ谷区	6	3.1
	横浜市神奈川区	6	3.1

	転出超過		
	自治体名	人数 (人)	比率 (%)
1 位	鎌倉市	27	11.9
	藤沢市	27	11.9
3 位	横浜市戸塚区	18	7.9
	葉山町	18	7.9
5 位	横浜市栄区	17	7.5
6 位	横浜市南区	16	7.1
7 位	茅ヶ崎市	13	5.7
8 位	横浜市磯子区	12	5.3
9 位	横浜市西区	7	3.1
	横浜市旭区	7	3.1

5. 労働人口

(1) 労働力率

年齢階級別の労働力率を全国、神奈川県、本市とで比較すると、本市は全国や神奈川県とほぼ同じ傾向になっていますが、「30～34 歳」の年齢階級を除くすべての年齢階級において、全国及び神奈川県に比べて労働力率が若干低くなっています。

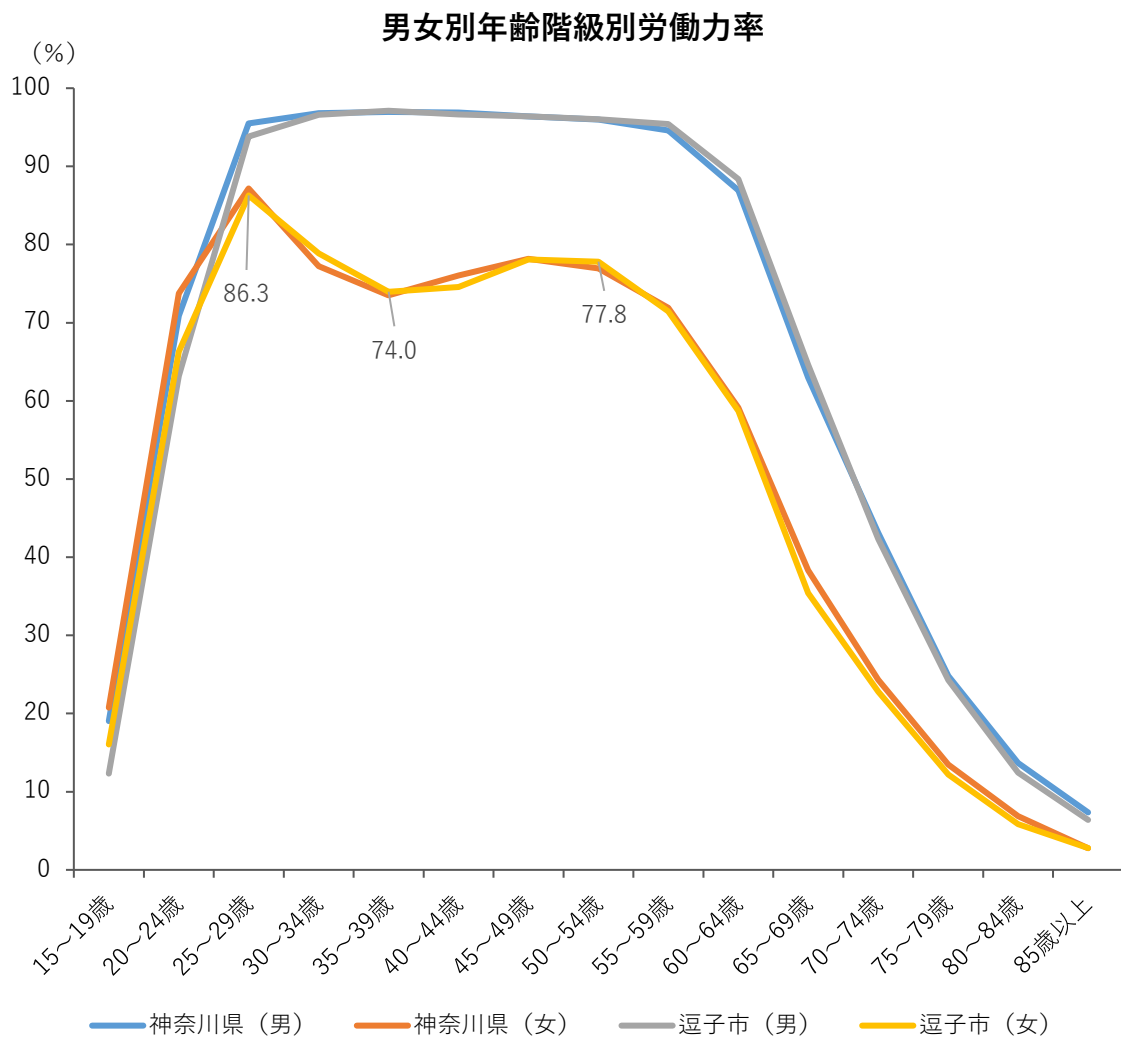


（資料）総務省「国勢調査」2020 年

（注）労働力率は 15 歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合（不詳は除く）

本市の労働力率を男女別年齢階級別にみると、男性は25歳から59歳までのすべての年齢階級で労働力率が90%以上となっており、65歳以降の年齢階級では大きく減少しています。

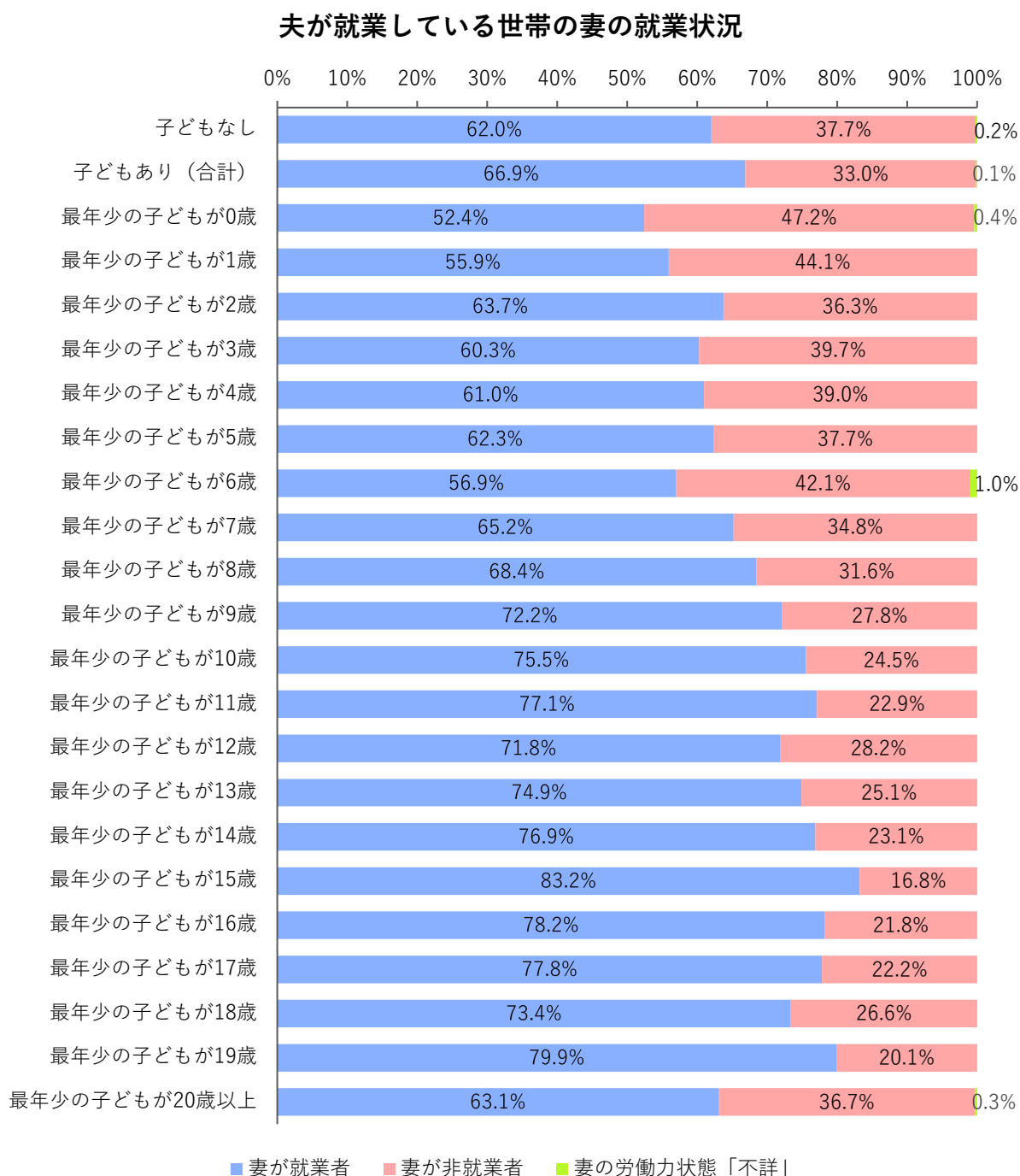
一方、女性では「25～29歳」の時点の労働力率が86.3%で最も高くなっていますが、数値としては男性よりも7.5ポイント低くなっています。以降の年齢階級では減少を続け、「35～39歳」で74.0%と大きく落ち込んでいます。「50～54歳」には77.8%まで回復しますが、以降は緩やかに減少を続け、典型的な「M字カーブ」となっています。



(資料) 総務省「国勢調査」2020年

(2) 夫が就業している世帯の妻の就業状況

夫が就業している世帯の妻の就業状況をみると、子どものいない世帯では 62.0% の妻が就業しています。一方、子どものいる世帯では、「最年少の子どもが 0 歳」の世帯で 52.4% と就業している妻の割合が最も低くなっていますが、子どもの年齢が上がるにつれて割合が高くなり、「最年少の子どもが 15 歳」の時に 83.2% と最も高くなっています。



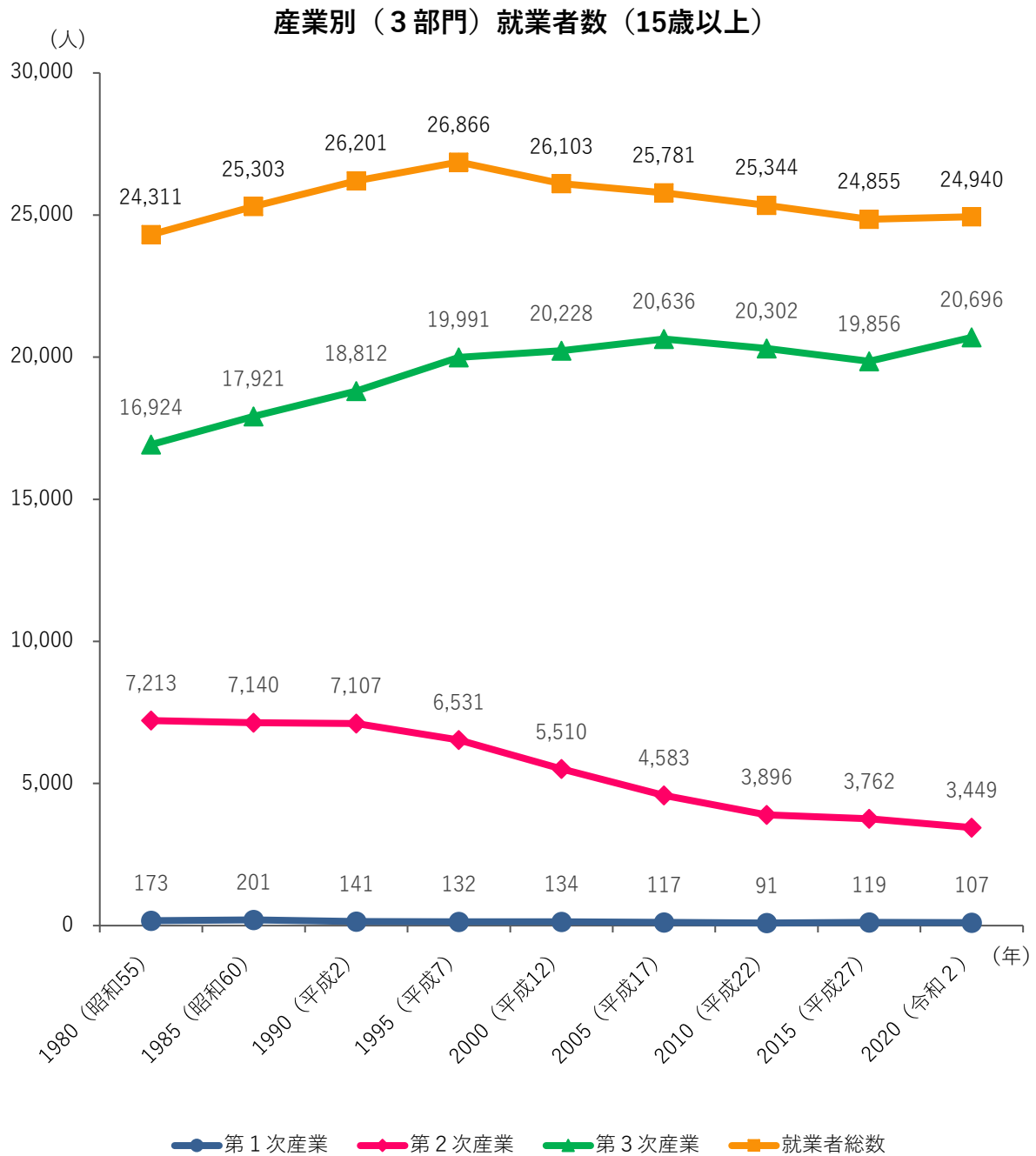
(資料) 総務省「国勢調査」2020 年

(3) 産業別就業者の推移

本市の就業者数は、微増傾向にありましたが、1995年（平成7年）の26,866人をピークに、以降は減少傾向に転じています。

産業別に就業人口をみると、第1次産業は一貫して極めて少ない傾向です。

第2次産業は減少傾向で、第3次産業は増加傾向にあり、2020年（令和2年）には20,696人と、過去最多となっています。



（資料）逗子市総務課「統計ずし」

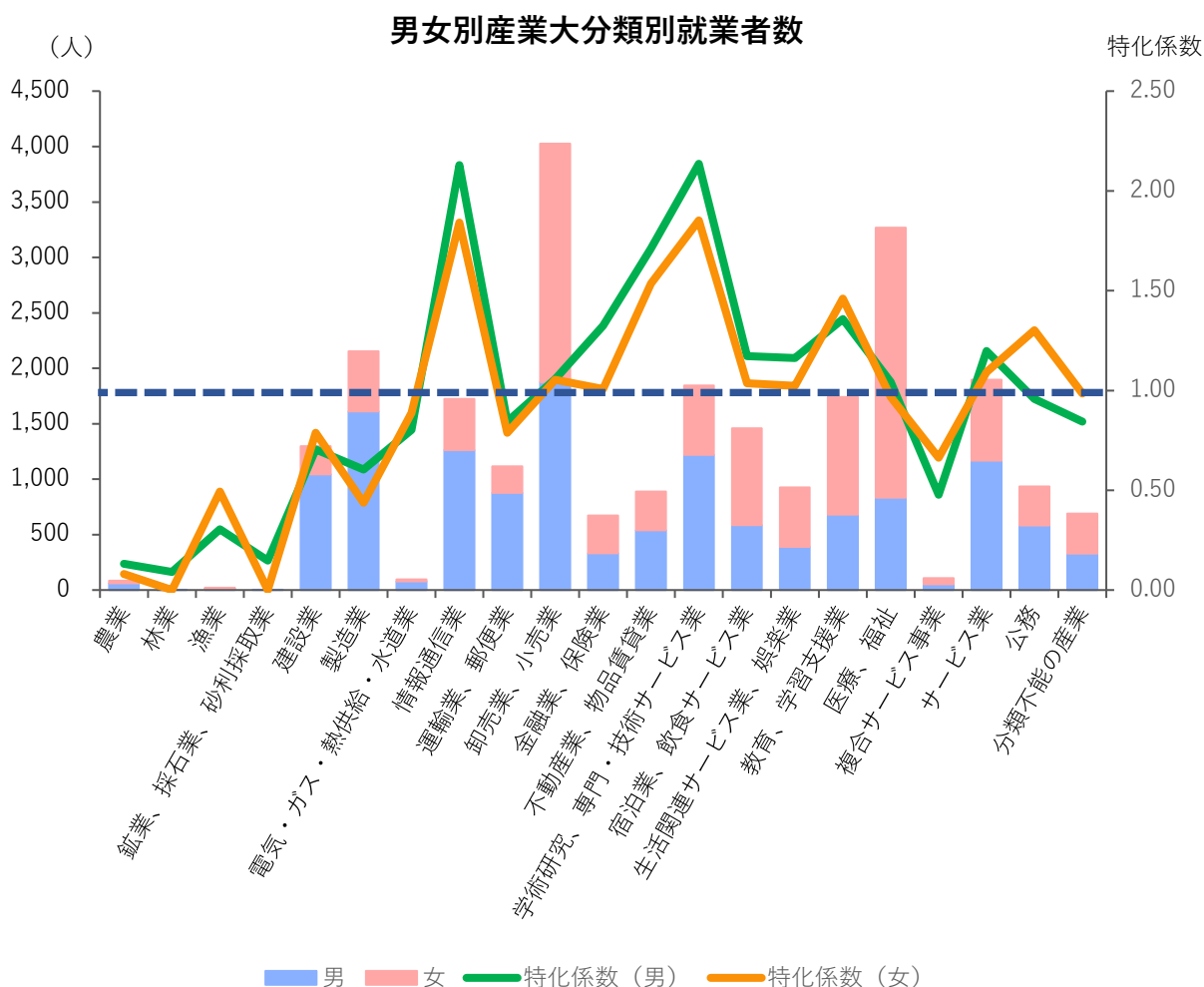
（注）分類不能の産業を含むため、総数は第1次産業から第3次産業の合計にならない。

(4) 男女別産業大分類別就業者数

2020 年（令和 2 年）の産業大分類別就業者数をみると、「卸売・小売業」が 4,025 人で最も多くなっています。次に多いのは「医療・福祉業」、「製造業」、「サービス業」です。

男女別では、男性が 13,536 人、女性が 11,404 人と男性の方が 2,000 人ほど多くなっています。これを産業大分類別にみると、「製造業」では女性よりも男性の方が 1,000 人ほど多い一方で、「医療・福祉業」では男性よりも女性の方が 1,600 人ほど多くなっているほか、「宿泊・飲食サービス業」や「教育・学習支援業」で女性の方が多くなっています。

地域の産業が全国と比べてどれだけ特化しているかをみる係数である特化係数でみると、男女ともに「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」で特化係数が 1.75 を超えているほか、「不動産業」でも数値が高くなっており、これらの産業へ就業する割合が高いことがわかります。全体的に男女の傾向は一致していますが、「公務」については、女性だけが係数が高くなっています。



（資料）総務省「国勢調査」2020 年

（注 1）サービス業には「生活関連サービス業、娯楽業」を含む。

（注 2）特化計数＝逗子市の X 産業の就業者比率／全国の X 産業の就業者比率（特化係数が 1 以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。）

(5) 年齢階級別産業大分類別就業者数の構成比

産業大分類別就業者数の年齢階級別の構成比をみると、就業者比率の高い「40～44 歳」、「45～49 歳」、「50～54 歳」、「55～59 歳」の4つの年齢階級において、多くの業種で就業者比率が高い傾向がみられますが、「宿泊業・飲食サービス業」では「20～24 歳」の比率が高くなっています。また、「漁業」や「不動産業」では「70～74 歳」で就業者比率が高くなっています。

年齢階級別産業大分類別就業者数（15 歳以上）

年齢	農業	林業	漁業	鉱業・採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス 熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	物品賃貸業 不動産業	専門・技術サービス業 学術研究	飲食サービス業 宿泊業	生活関連・サービス業 娯楽業	学習支援業 教育・福祉	医療・福祉	複合サービス事業	サービス業	公務	分類不能の産業	就業者比率
15～19歳	1.2	0	0	0	0.5	0.7	0	0.1	0.5	2.4	0	0.0	0.0	6.9	0.8	1.7	0.1	0	0.5	0.2	2.9	1.2
20～24歳	1.2	0	0	0	2.7	2.6	4.1	4.8	3.8	6.0	3.0	3.5	2.1	14.3	7.5	6.4	3.2	3.8	3.8	1.6	7.3	4.8
25～29歳	4.7	0	5.0	0	3.1	3.3	4.1	8.2	4.8	5.1	6.4	3.3	3.8	4.4	6.3	4.5	5.7	9.4	4.3	6.9	3.3	4.9
30～34歳	1.2	0	5.0	0	4.6	5.8	4.1	6.8	5.1	5.7	5.2	3.7	6.5	4.3	6.8	6.5	5.8	9.4	4.7	9.9	4.2	5.7
35～39歳	2.4	0	0	100.0	6.9	8.1	4.1	10.1	7.4	7.9	7.0	5.1	9.1	8.1	8.8	6.8	7.7	9.4	7.5	8.7	6.3	7.8
40～44歳	14.1	0	5.0	0	10.6	12.4	13.4	15.7	10.3	11.6	10.9	6.5	12.0	11.5	8.3	9.5	10.8	12.3	9.4	11.0	10.9	11.1
45～49歳	16.5	50.0	25.0	0	15.8	16.8	15.5	16.8	17.8	14.8	12.7	10.6	14.3	13.3	11.9	12.2	14.4	17.0	12.6	15.0	15.0	14.5
50～54歳	15.3	0	15.0	0	15.0	18.7	18.6	15.7	16.0	14.1	20.0	9.8	15.0	9.9	11.8	13.5	13.3	15.1	13.2	17.4	10.3	14.3
55～59歳	12.9	0	5.0	0	12.0	13.8	14.4	12.8	13.6	10.7	17.0	11.8	12.6	8.3	9.1	14.4	12.2	16.0	11.9	13.3	8.3	12.1
60～64歳	5.9	0	5.0	0	10.0	10.1	17.5	5.0	8.1	8.1	9.2	11.0	8.5	5.9	7.9	11.1	9.6	5.7	9.7	9.4	3.6	8.7
65～69歳	5.9	0	10.0	0	7.7	3.5	4.1	1.6	5.8	5.2	4.6	10.9	5.9	5.5	7.5	7.0	7.3	1.9	9.1	3.9	5.2	5.9
70～74歳	9.4	0	15.0	0	6.7	2.1	0	1.2	4.5	4.8	2.1	13.3	5.1	5.5	8.4	3.7	5.8	0	8.6	2.1	6.5	5.1
75～79歳	4.7	50.0	5.0	0	3.0	1.4	0	0.9	1.4	2.3	1.6	6.1	3.1	1.3	3.8	2.0	2.7	0	3.3	0.5	6.8	2.5
80～84歳	2.4	0	0	0	1.2	0.4	0	0.2	0.4	0.9	0.1	2.5	1.4	0.5	0.5	0.4	1.0	0	1.1	0.1	5.1	0.9
85歳以上	2.4	0	5.0	0	0.5	0.3	0	0.1	0.3	0.4	0.1	1.9	0.7	0.3	0.8	0.3	0.2	0	0.3	0.0	4.2	0.5
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

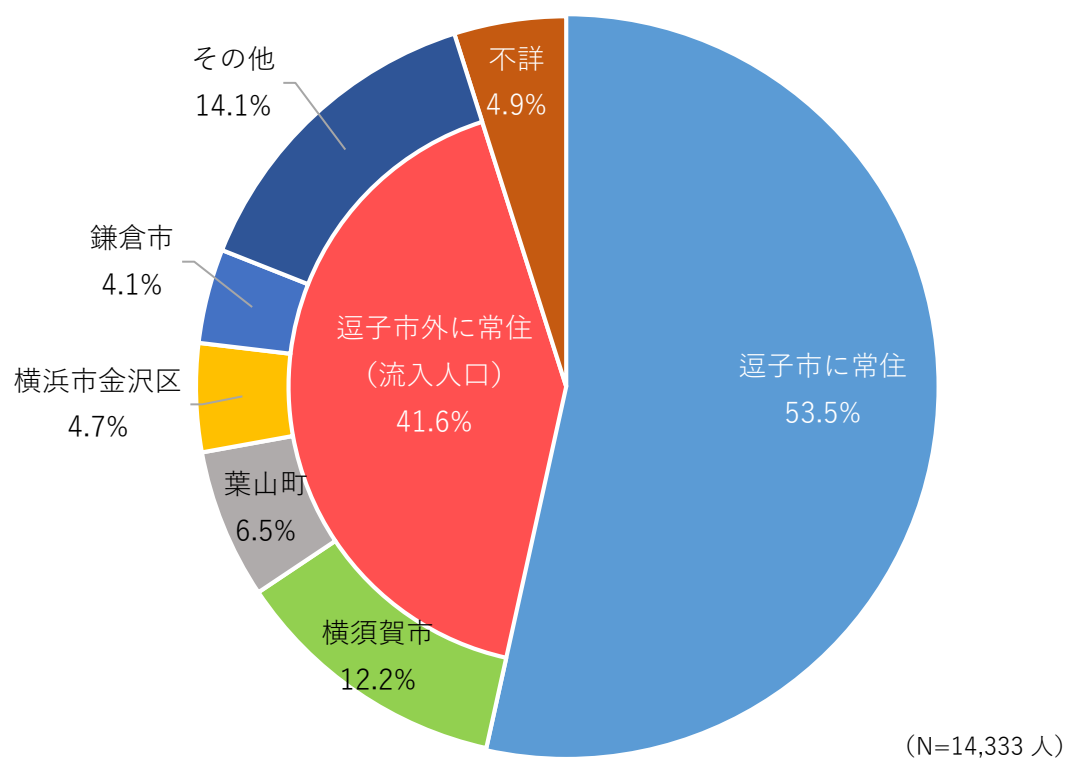
（資料）逗子市総務課「統計ずし」

（注）比率の高い順に上位3位までを着色している（林業及び鉱業については就業者数が少ないため除く）。

(6) 就業者の従業地と常住地の状況

市内就業者 14,333 人のうち、市内に常住している人は 7,663 人（53.5%）となっています。市外に常住している流入就業者 5,969 人（41.6%）の主な常住市区町村について、500 人を超えている常住市区町村をみると、横須賀市が 1,743 人（12.2%）で最も多く、次に葉山町 936 人（6.5%）、横浜市金沢区 678 人（4.7%）、鎌倉市 591 人（4.1%）等と、隣接している自治体が多くなっています。

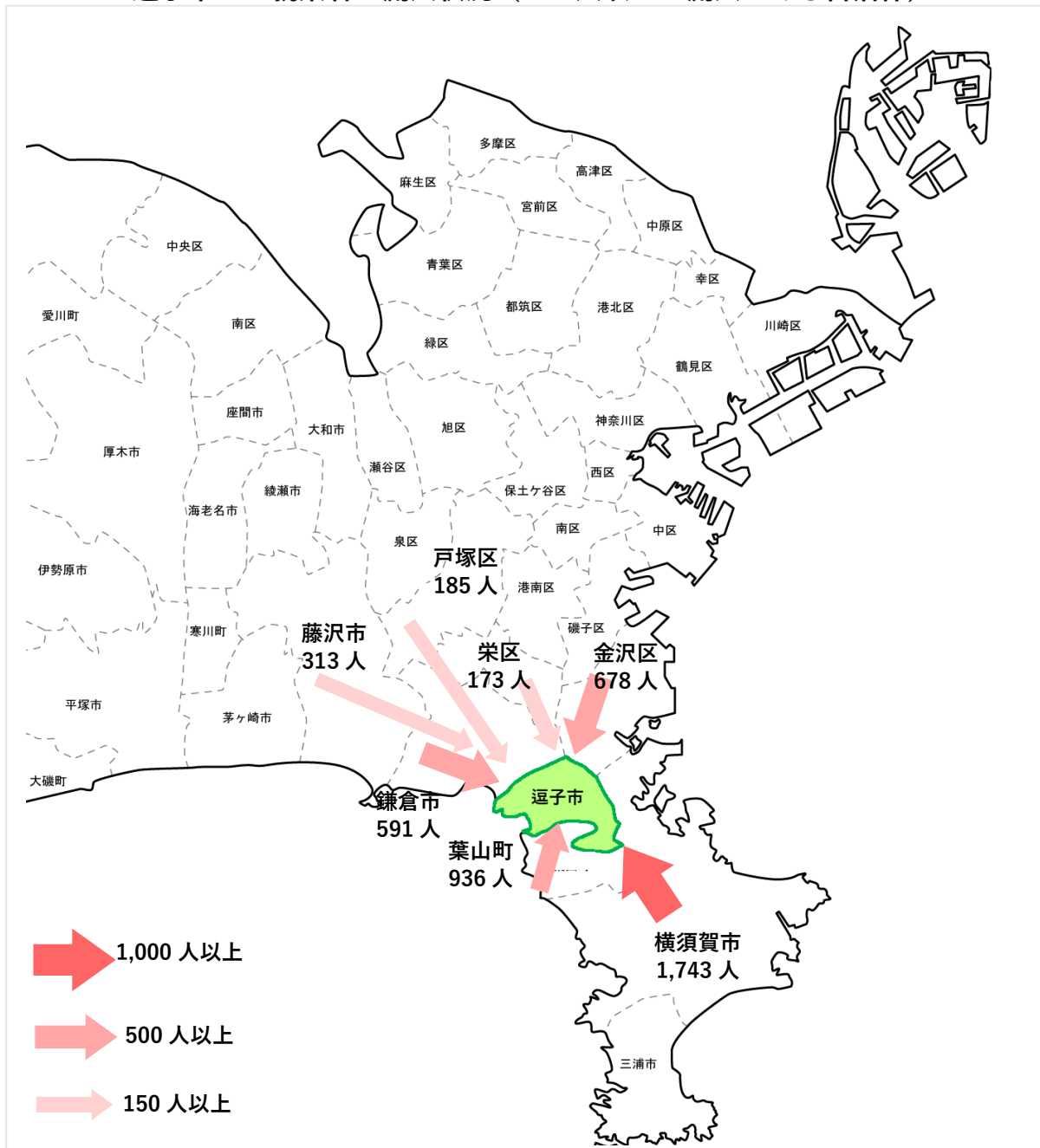
市内就業者の常住地区町村



（資料）逗子市総務課「統計ずし」、総務省「国勢調査」2020 年

（注）構成比は四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

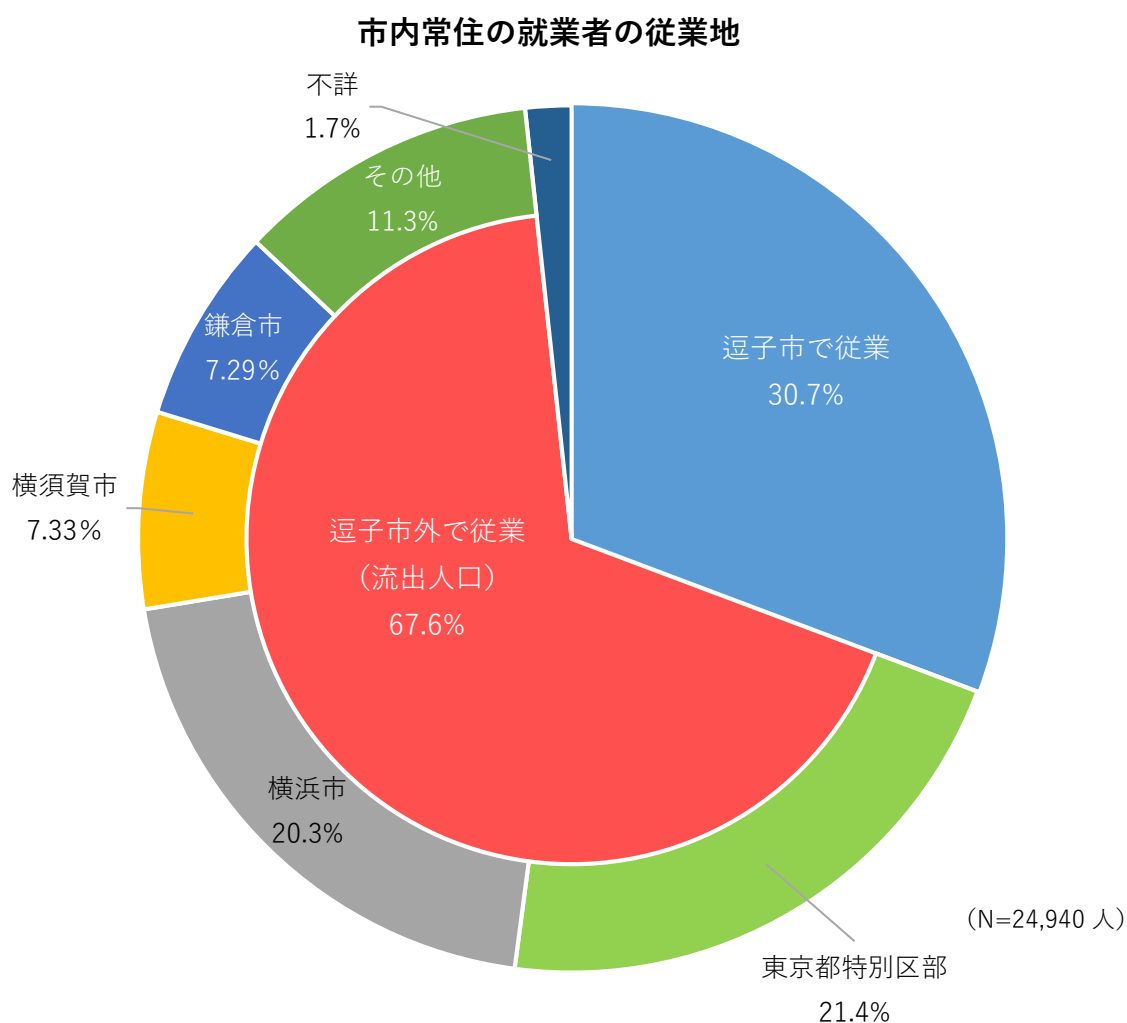
逗子市への就業者の流入状況（150人以上の流入のある自治体）



（資料）逗子市総務課「統計ずし」、総務省「国勢調査」2020 年

一方、市内常住の就業者 24,940 人のうち、市内で働いている人は 7,663 人 (30.7%) となっています。市外で働いている流出就業者 16,848 人 (67.6%) の主な従業地について、東京都特別区部への流出就業者は 5,331 人 (21.4%)、横浜市への流出就業者は 5,063 人 (20.3%) となっており、東京を中心とした都市部への流出が大きくなっています。

1,000 人を超えている従業地をみると、横須賀市が 1,829 人 (7.33%) で最も多く、次に鎌倉市 1,817 人 (7.29%)、東京都港区 1,168 人 (4.7%)、横浜市金沢区 1,104 人 (4.4%) となっています。



(資料) 逗子市総務課「統計ずし」、総務省「国勢調査」2020 年

(注) 構成比は四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

逗子市からの就業者の流出状況（500 人以上の流出のある自治体）



（資料）逗子市総務課「統計ずし」、総務省「国勢調査」2020 年

(7) 地域経済循環

本市の地域経済の自立度を示す地域経済循環率は 63.8%となっており、神奈川県
の 84.4%と比べると、他地域から流入する所得に対する依存度が高くなっています。

本市における「分配（所得）」では、市外での就労者が多いことから、雇用者所得の
流入が起きており、これはベッドタウンの特徴と言えます。また、「支出」では、地域
外への流出が多くなっています。

地域経済循環

地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値は、労働者や企業の所得として分配され、消費や投資として支出された後、再び地域内企業へと還流します。このような地域での生産・分配（所得）・支出による経済活動の循環のことを「地域経済循環」と呼びます。

○生産（付加価値額）とは

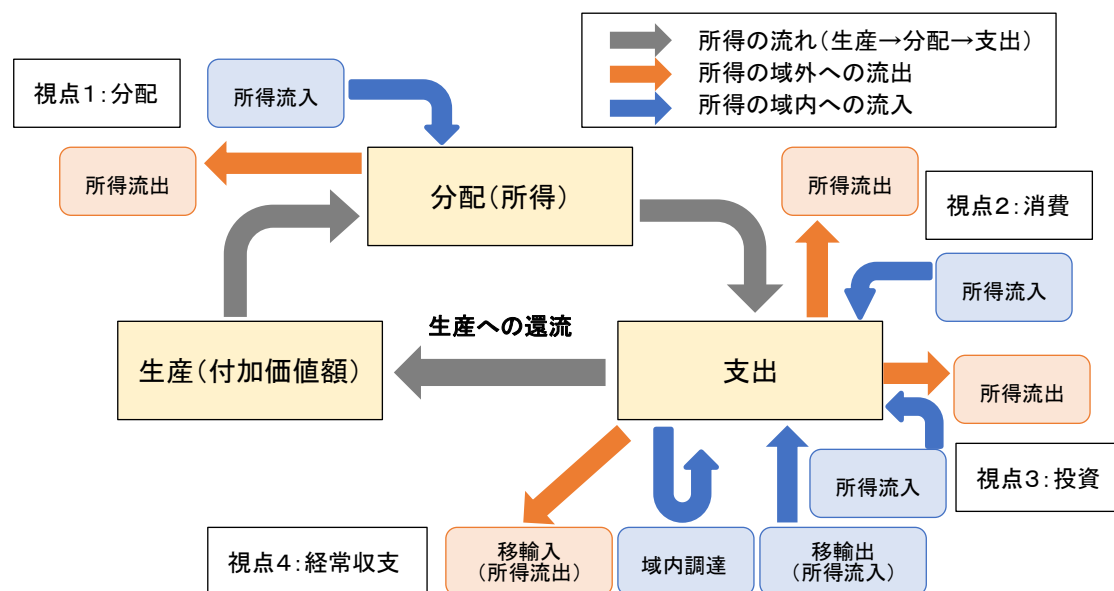
地域の第1次産業、第2次産業、第3次産業において生産した商品やサービス等を販売して得た金額から、原材料費や外注費といった中間投入額を差し引いた粗利益のことです。

○分配（所得）とは

雇用者に支払われた「雇用者所得」と、財産所得、企業所得、国から分配される交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の「その他所得」で構成されます。生産によって稼いだ所得の流入状況を表す指標です。

○支出とは

住民（家計）の消費等を示す「民間消費額」、企業の設備投資や住民・企業の固定資産の取得額等を示す「民間投資額」、行政サービスにかかるコスト等の政府支出、地域内産業の移輸出入収支額等を示す「その他支出」で構成されます。地域内住民・企業等に分配された所得がどのように使われたかを表す指標です。



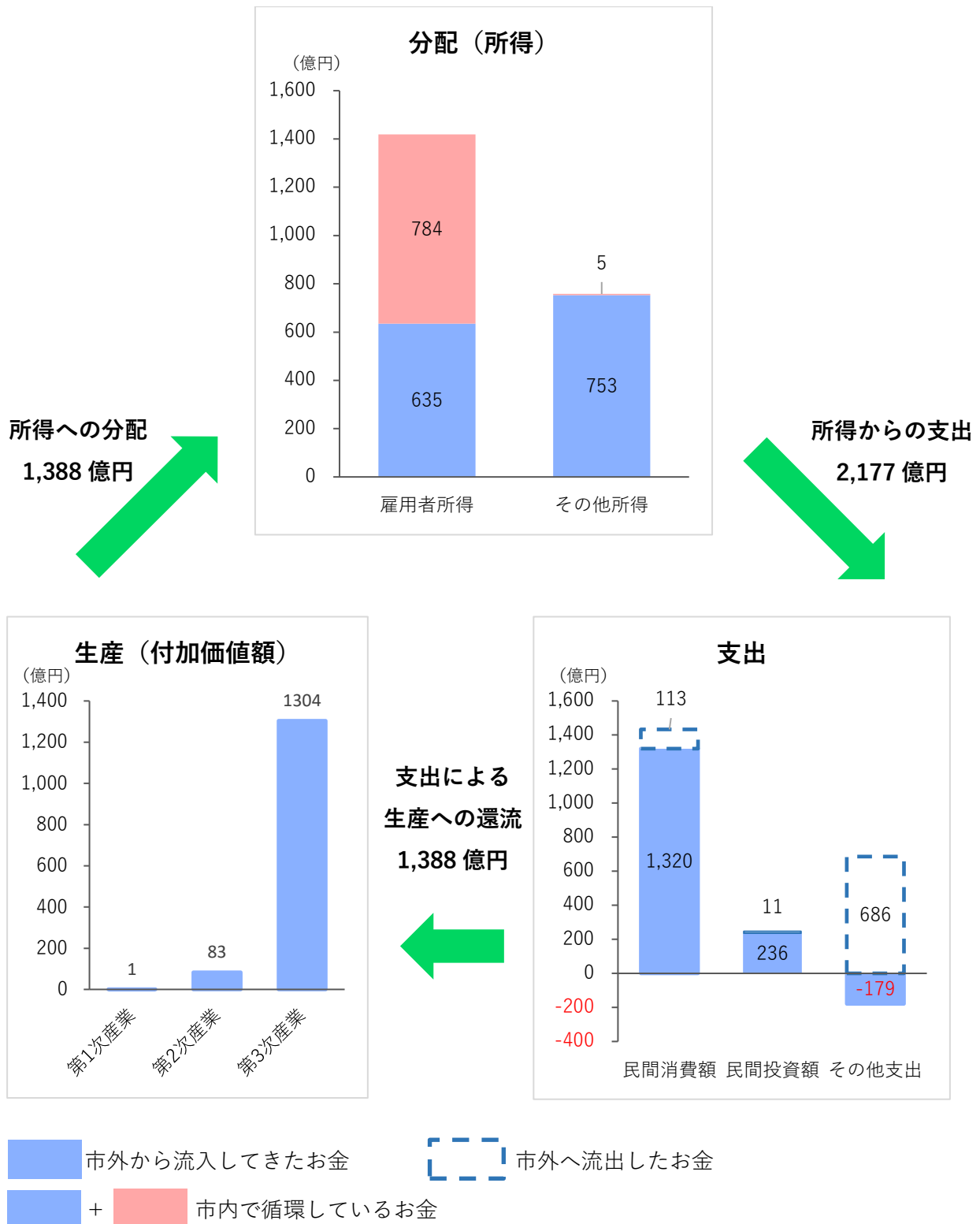
地域経済循環率

「生産（付加価値額）」を「分配（所得）」で割った値であり、対象となる地域の経済の自立度を表します。

地域経済循環率は以下の式で算出されます。

$$\text{地域経済循環率 (\%)} = \text{生産 (付加価値額)} \div \text{分配 (所得)} \times 100$$

【地域経済循環図（2018 年）】



(資料) 地域経済分析システムをもとに逗子市で作成

【地域経済循環率】

$$1,388 \text{ 億円} \div 2,177 \text{ 億円} \times 100 = \underline{63.8\%}$$

【本市と近隣市町の地域経済循環率】

	逗子市	神奈川県	横須賀市	鎌倉市	葉山町
地域経済循環率(%)	63.8	84.4	80.3	103.3	69.7

(資料) 地域経済分析システムをもとに逗子市で作成

3

将来人口の推計と分析

1. 将来人口の推計と分析手順

将来人口の推計と分析に当たっては、以下の手順により分析を行います。

- ◆ 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計により、将来人口を推計します。（社人研推計）
- ◆ 社人研推計により、人口減少の段階を分析します。

2. 国立社会保障・人口問題研究所の人口推計

社人研の人口推計方法の概要は次のとおりとなっています。

推計方法の概要

- ・ 2020年（令和2年）までの実績値をもとに、2020年（令和2年）10月1日現在の男女別年齢各歳別人口（総人口）を基準人口として、2021年（令和3年）から2070年（令和52年）までの人口について推計する。

<出生に関する仮定>

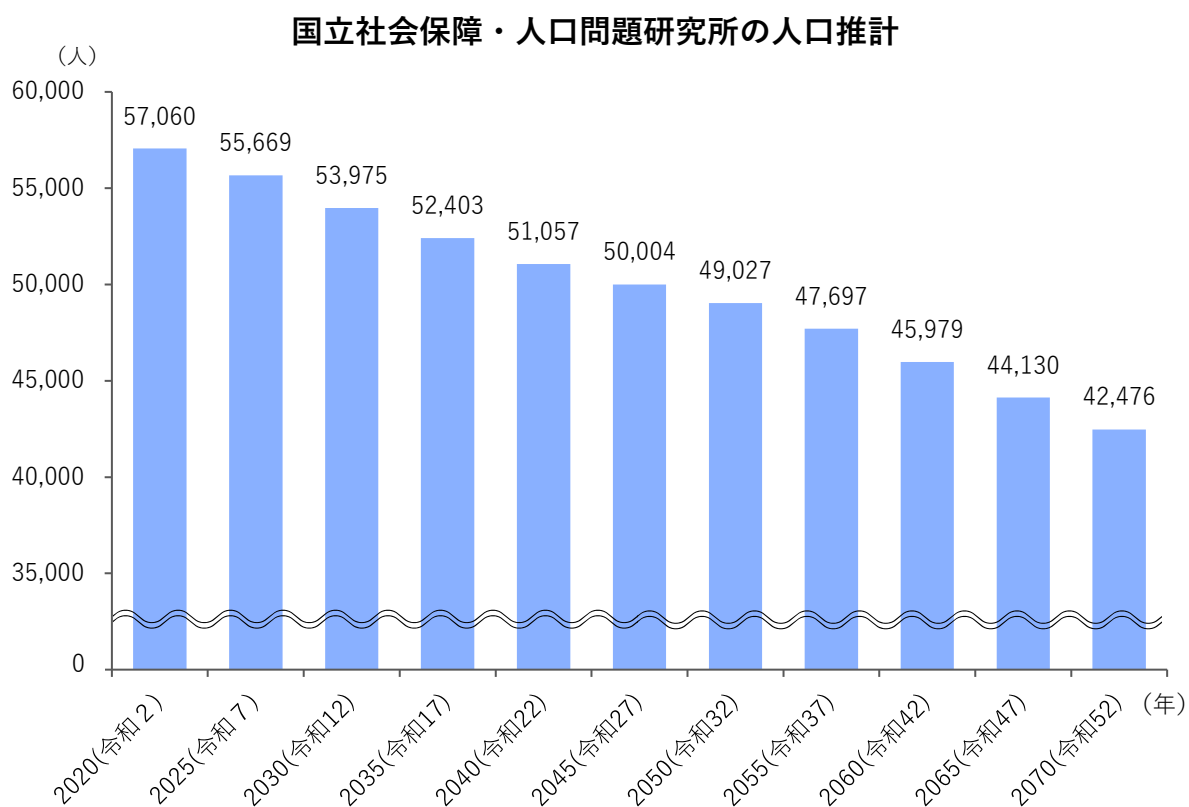
- ・ 出生率動向の測定を精密に行う観点から、日本人女性に発生する出生に限定した出生率を対象として実績動向を把握し、これに基づいて総人口の出生動向を推計する。
- ・ 新型コロナウイルスの日本における感染拡大期に生じた初婚数、出生数変動の影響を別途加味している。

<死亡に関する仮定>

- ・ 1970年（昭和45年）～2020年（令和2年）の死亡率に基づき、若年層では国際的に標準的な方法とされるリー・カーター・モデルを用い、高齢層では、死亡率改善を死亡率曲線の高齢側へのシフトとして表現するモデル（線形差分モデル）を組みあわせることにより、死亡率改善のめざましい日本の死亡状況に適合させる。

<国際人口移動率に関する仮定>

- ・ 日本人の国際人口移動の実績をみると、概ね出国超過の傾向がみられる。また、男女別入国超過率（純移動率）の年齢パターンも比較的安定していることから、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた2020年（令和2年）を除く2015年（平成27年）～2019年（令和元年）における日本人の男女年齢別入国超過率の平均値を求め、これらから偶然変動を除くための平滑化を行い、2021年（令和3年）以降における日本人の入国超過率とした。



2020 (令和 2)	2025 (令和 7)	2030 (令和 12)	2035 (令和 17)	2040 (令和 22)	2045 (令和 27)	2050 (令和 32)	2055 (令和 37)	2060 (令和 42)	2065 (令和 47)	2070 (令和 52)
57,060	55,669	53,975	52,403	51,057	50,004	49,027	47,697	45,979	44,130	42,476

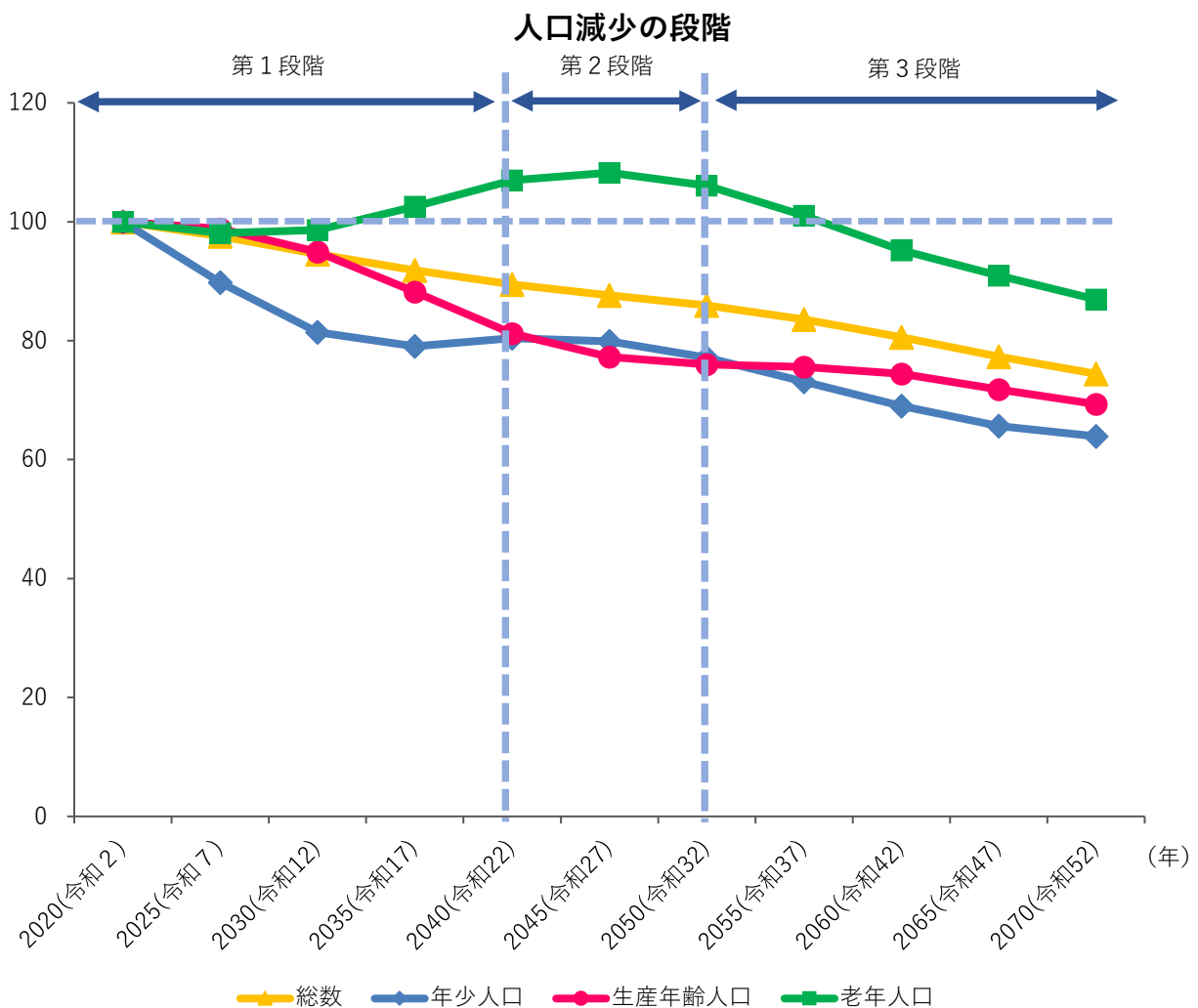
(人)

3. 人口減少段階の分析

一般的に、人口減少は、若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期である「第1段階」、若年人口の減少が加速するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期である「第2段階」、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく「第3段階」の3つの段階を経て進行するものとされています。

社人研推計のデータを活用して、2020年（令和2年）を100とした指数で本市の人口減少段階を推計すると、2040年（令和22年）までは老年人口が増加している「第1段階」、2040年（令和22年）から2050年（令和32年）までを「第2段階」、2050年（令和32年）以降を「第3段階」とみることができます。

また、本市の人口減少段階をみると、2045年（令和27年）にかけて、生産年齢人口の減少が加速しています。これは2020年（令和2年）に生産年齢人口において大きな割合を占めていた「40～59歳」の年齢階級が老年人口へと移行したためと考えられます。



4

逗子市の人口の将来展望

1. めざすべき将来の方向

(1) 人口の現状分析及び将来人口の推計のまとめ

以上の分析及び推計から本市の現状と課題を整理すると、次のとおりとなります。

- ◆ 日本が 2008 年（平成 20 年）から人口減少社会に入ったと同時期に、本市においても、自然減の影響が大きくなってきたこともあり、人口減少基調となっており、今後人口減少はさらに進むものと推計されています。
- ◆ 生産年齢人口（15～64 歳）は、1985 年（昭和 60 年）をピークに減少傾向に転じる一方、老年人口（65 歳以上）は今後ますます増加していきます。
- ◆ 地域別では、新宿地区が他の地域に比べて大きく増加していますが、小坪地区、沼間地区、池子地区では人口が減少傾向にあり、特に池子地区では著しく減少しています。沼間地区では、2002 年（平成 14 年）から 2004 年（平成 16 年）にかけて増加した後、減少に転じています。
- ◆ 自然動態については、この 25 年間ほどは出生が 400 人前後で推移してきた中で、死亡がそれを 500 人以上上回っており、自然減の状態が続いています。
- ◆ 合計特殊出生率は、長期的には微増傾向にあります。また、全国や神奈川県と比較して低い値で推移してきましたが、2019 年（令和元年）に 1.41、2021 年（令和 3 年）に 1.46 と、全国や神奈川県を上回りました。
- ◆ 15～49 歳の出産年齢の女性の人口は、2004 年（平成 16 年）から約 2,700 人減少しており、この年齢層の女性の人口維持が人口の自然増の促進には欠かせないものと考えられます。
- ◆ 社会動態については、2011 年（平成 23 年）、2012 年（平成 24 年）及び 2018 年（平成 30 年）を除き、転入超過傾向にあります。
- ◆ 人口移動を年齢階級別にみると、15～29 歳の年齢階級では転出が多くなっていますが、30～44 歳の年齢階級では転入が多くなっています。
- ◆ 転入・転出ともに近隣市町との間で一定大きな数値となっており、双方向のベクトルを示している一方で、東京都特別区部の神奈川県に近接している地域から本市への転入の傾向がみられます。
- ◆ 労働人口の傾向として、女性の労働力率に、35～39 歳をボトムとする M 字曲線を認めることができます。40 歳代で上昇に転じますが、減少前のピークまでは回復しません。
- ◆ 将来人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2050 年（令和 32 年）の総人口は 49,027 人で、2020 年（令和 2 年）の 57,060 人から 8,000 人程度減少するものと推計されています。
- ◆ 2050 年（令和 32 年）には老年人口は全体の 40.1%を占め、約 1.2 人の生産年齢人口で 1 人の老年人口を支えることになるかと推計されています。

- ◆ 人口減少に伴う人口構成の変化は、生産年齢人口の減少による市民税収入の減少や老年人口の増加による社会保障費などの扶助費の増大など、本市の財政に大きな影響を及ぼすものと予想されることから、早急な対応が必要となっています。

(2) 人口減少社会に対する基本方針

人口減少への対応としては、自然増を図る方法（出生数を増加させる方法）と社会増を図る方法の2つがあります。

1つ目の自然増を図る方法は、出生者数を増加させることにより自然減を緩和させ、あるいは自然増へと転換させ、将来的に人口構造そのものを変えていくことにつなげていくもので、国の長期ビジョンでも指摘されているように根本的な方法といえます。しかしながら、国レベルでの強力な誘導策をもってしても、出生率が人口置換水準まで回復するには一定の時間がかかることから、長期的な取り組みとして継続していくことが必要です。

2つ目の社会増を図る方法は、誘導政策により転入者の増加と転出者の抑制を図るもので、比較的短期的に効果が期待できます。三浦半島地域への人口移動の状況として東京都特別区部からの転入が多く、また、三浦半島地域内の人口移動が多い傾向があることから、逗子市単独での取り組みだけでなく、県や近隣市町と連携、協力して、取り組みを進めることが必要です。

この2つの対応を同時並行的に進めていくことで相乗的な効果が得られ、人口減少に歯止めがかかるものと考えられます。

以上のことから、本市の人口の現状分析を踏まえ、人口減少に取り組む基本方針を次の3点とします。

1. 子どもを安心して生み、育てる環境の整備

年少人口を回復させるために、若い世代の人の結婚・出産の希望をかなえ、安心して子育てができるような環境を整備します。

2. 子育て世代を中心とした生産年齢人口層の転入促進、転出抑制

子育て世代を中心とした生産年齢人口層からは「住みたい」と思われ、また、市民からは「いつまでも住み続けたい」と思われるまちとなるよう、市のポテンシャルを最大限に活かし、市の魅力を高めるまちづくりを進めます。

3. 健康長寿、健康寿命の延伸

今後ますます高齢化が進む中で、誰もがいつまでも健康でいきいきと暮らせるような環境を整備します。

2. 人口の将来展望

(1) 市独自の「将来展望人口」の推計

これまでの現状分析や推計などを勘案し、また本市の人口減少社会に対する基本方針を踏まえ、次の仮定値を設定して、「将来展望人口」を推計します。

① 合計特殊出生率の仮定

合計特殊出生率については、県人口ビジョン（案）において、2065年に人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準）である2.07程度まで上昇すると示されていることを踏まえ、本市においても2065年の合計特殊出生率を2.07と仮定し、それまでの間一定の割合で上昇していくものと想定することとします。

合計特殊出生率の仮定

	2020 (令和2)	2023 (令和5)	2027 (令和9)	2030 (令和12)	2040 (令和22)	2050 (令和32)	2060 (令和42)	2065 (令和47)	2070 (令和52)
県	1.26	1.13	1.18	—	1.50	1.70	1.97	2.07	2.07
逗子市	1.23	未公表	—	1.42	1.61	1.79	1.98	2.07	2.07

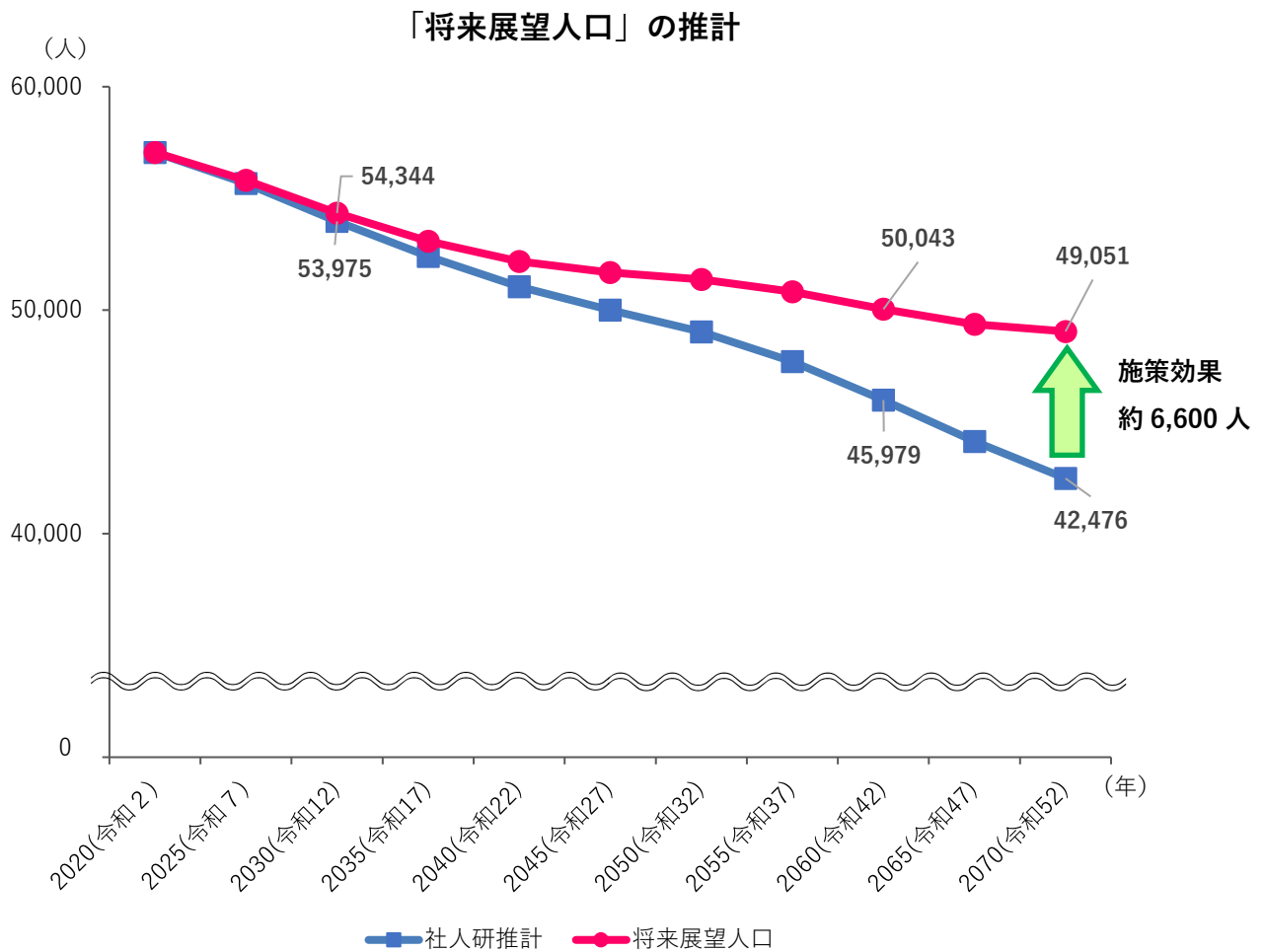
※2023年までは実績値。

※県は、2027年に県民意識調査に基づく希望出生率（1.18）が実現、人口戦略会議「人口ビジョン2100」における定常化シナリオがめざすべきシナリオ（2040年ごろに1.6、2050年ごろに1.8程度、2060年に2.07に到達）から、0.1ポイント下回って推移し、2065年に人口置換水準（2.07）が実現すると仮定している。

② 社会動態（移動）の仮定

今後の本市の地方創生及びシティプロモーションの取り組みの結果、国立社会保障・人口問題研究所準拠の人口推計（社人研推計）の移動の仮定において、2025年（令和7年）以降の各年齢階級の純移動数が3%増加（マイナスの場合は3%減少）するものと仮定します。

以上の仮定に基づいて推計すると、2070年（令和52年）の「将来展望人口」は49,051人になり、社人研推計の42,476人と比較すると、6,575人（15.5%）増加することとなります。



(2) 「将来展望人口」における比較

① 人口増減率の比較

「将来展望人口」における 2020 年（令和 2 年）から 2050 年（令和 32 年）までの人口増加率を比較すると、社人研推計では総人口は 14.1%の減少、年少人口は 22.8%の減少となっていますが、「将来展望人口」ではそれぞれ 10.0%の減少、0.8%の減少となります。

推計人口及び将来展望人口における年齢 3 区分別人口

		総人口 (人)	年少人口 (人)		生産年齢人口 (人)	老年人口 (人)
				うち 0～4 歳		
2020 年 (令和 2 年)	現状値	57,060	6,466	1,727	32,046	18,548
2050 年 (令和 32 年)	社人研推計	49,027	4,991	1,406	24,359	19,677
	将来展望人口	51,373	6,415	1,928	25,229	19,729

（注）推計値のため、合計は必ずしも一致しない。

推計人口及び将来展望人口における年齢 3 区分別人口の増減率

2020 年（令和 2 年） →2050 年（令和 32 年）増減率		総人口 （％）	年少人口（％）		生産年齢人口 （％）	老年人口 （％）
			うち 0～4 歳			
2050 年 （令和 32 年）	社人研推計	-14.1	-22.8	-18.6	-24.0	6.1
	将来展望人口	-10.0	-0.8	11.7	-21.3	6.4

（注）推計値のため、合計は必ずしも一致しない。

② 年齢3区分別人口の推移の比較

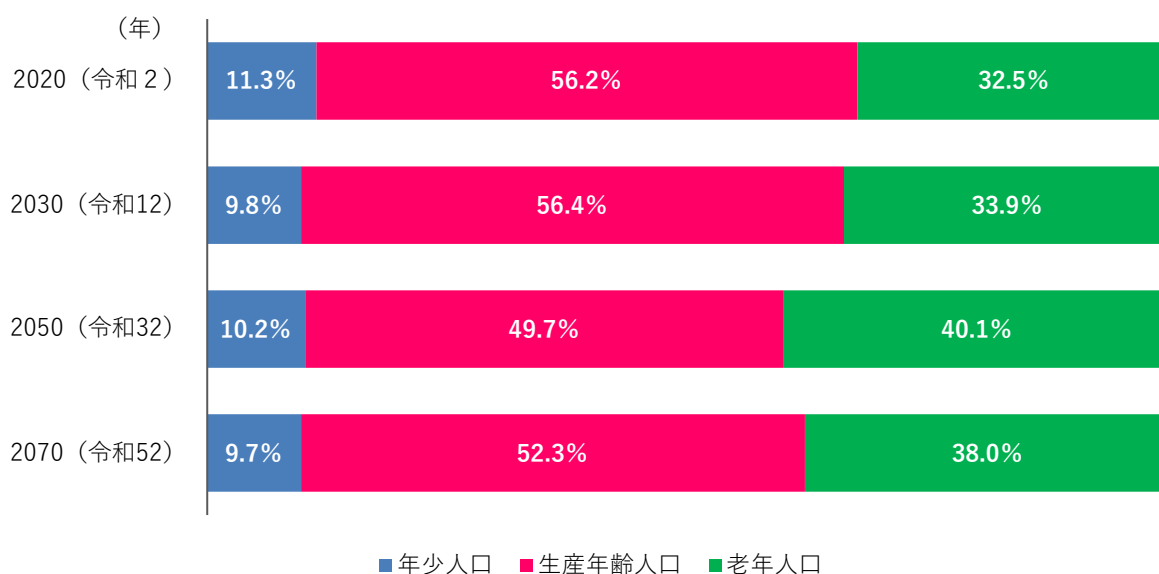
推計人口及び「将来展望人口」における年齢3区分別の人口の推移は、以下の表のとおりとなります。

推計人口及び将来展望人口における年齢3区分別人口の推移

		2020 (令和2)	2025 (令和7)	2030 (令和12)	2035 (令和17)	2040 (令和22)	2045 (令和27)	2050 (令和32)	2055 (令和37)	2060 (令和42)	2065 (令和47)	2070 (令和52)
社人研 推計	年少人口	6,466	5,806	5,263	5,111	5,199	5,167	4,991	4,729	4,463	4,245	4,133
	生産年齢人口	32,046	31,672	30,416	28,269	26,019	24,757	24,359	24,228	23,857	23,014	22,217
	老年人口	18,548	18,190	18,296	19,022	19,840	20,080	19,677	18,740	17,659	16,871	16,126
	総人口	57,060	55,669	53,975	52,403	51,057	50,004	49,027	47,697	45,979	44,130	42,476
将来展望 人口	年少人口	6,466	5,886	5,505	5,600	5,969	6,250	6,415	6,493	6,598	6,846	7,222
	生産年齢人口	32,046	31,728	30,530	28,453	26,357	25,326	25,229	25,507	25,660	25,467	25,466
	老年人口	18,548	18,197	18,308	19,039	19,863	20,115	19,729	18,822	17,785	17,050	16,363
	総人口	57,060	55,811	54,344	53,092	52,189	51,691	51,373	50,822	50,043	49,364	49,051

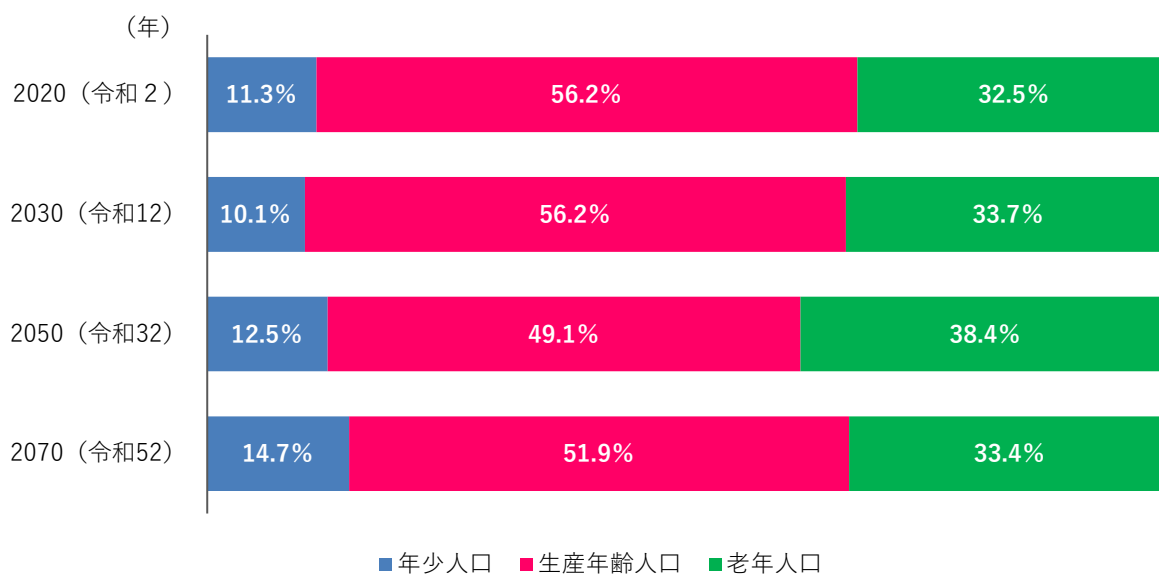
(注) 推計値のため、合計は必ずしも一致しない。

年齢3区分別人口構成の推移（社人研推計）



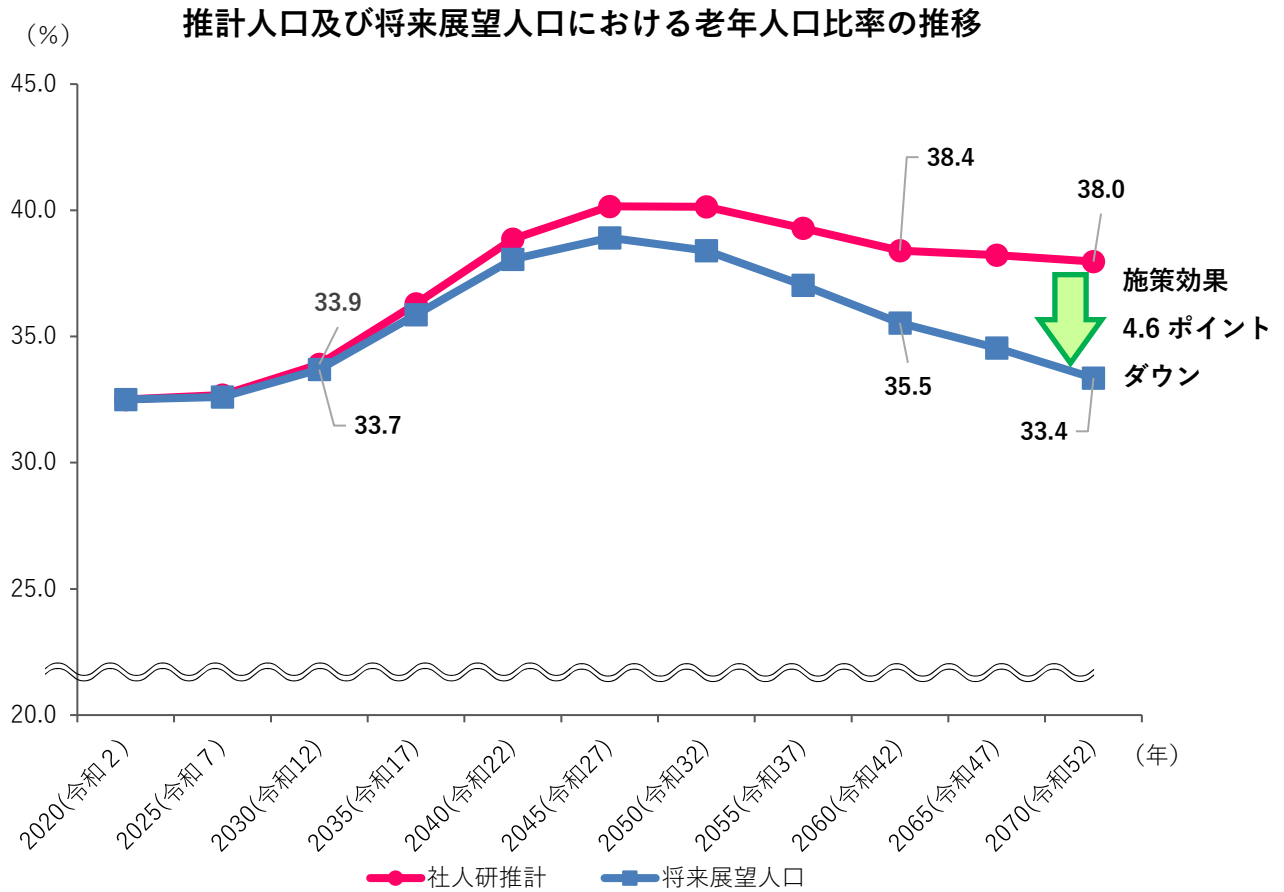
（注）推計値のため、合計は必ずしも一致しない。

年齢3区分別人口構成の推移（将来展望人口）



（注）推計値のため、合計は必ずしも一致しない。

特に、老年人口の推移に着目してみると、2070 年（令和 52 年）の老年人口比率は、「将来展望人口」では社人研推計に比べ 4.6 ポイント老年人口比率が下がり、33.4% になるという見込みになります。



4 逗子市の人口の将来展望

逗子市の「将来展望人口」

	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
2030 年 (令和 12 年)	54,344 人	5,505 人 (10.1%)	30,530 人 (56.2%)	18,308 人 (33.7%)
2050 年 (令和 32 年)	51,373 人	6,415 人 (12.5%)	25,229 人 (49.1%)	19,729 人 (38.4%)
2070 年 (令和 52 年)	49,051 人	7,222 人 (14.7%)	25,466 人 (51.9%)	16,363 人 (33.4%)

(注) () 内は構成比

(注) 推計値のため、合計は必ずしも一致しない。

逗子市人口ビジョン

発行日 | 2025 年（令和 7 年）3 月

発 行 | 逗子市（経営企画部企画課編集）

〒249-8686 神奈川県逗子市逗子 5 丁目 2 番 16 号

TEL 046-873-1111（代表）

FAX 046-873-4520